

様式第 1 号

会 議 録

|             |     |                                                                                                                                                                      |      |     |
|-------------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----|
| 会議の名称       |     | 令和 2 年度第 1 回つくば市地域ケア会議<br>第 1 回つくば市生活支援体制整備推進会議                                                                                                                      |      |     |
| 開催日時        |     | 令和 2 年 8 月 17 日（月）<br>開会 午後 1 時 30 分 閉会 午後 4 時 00 分                                                                                                                  |      |     |
| 開催場所        |     | つくば市役所コミュニティ棟 会議室 1 ・ 2                                                                                                                                              |      |     |
| 事務局（担当課）    |     | 保健福祉部地域包括支援課                                                                                                                                                         |      |     |
| 出席者         | 委 員 | 成島 淨、伊藤善朗、大曾根賢一、漆川雄一郎、山中克夫、<br>飯田哲雄、北島正義、峯本誠一、平松裕子、小林路江、<br>宮本直美、小又京子、根本典子、俣野恭一、佐藤文信、<br>村上義孝、椎名清代、尾形みゆき                                                             |      |     |
|             | その他 | つくば市社会福祉協議会 大竹統括係長<br>（以下オンラインでの出席）<br>筑波地域包括支援センター 戸塚保健師、<br>荃崎地域包括支援センター 川村センター長、<br>大穂豊里地域包括支援センター 井ノ口センター長、<br>谷田部西地域包括支援センター 小田倉センター長、<br>桜地域包括支援センター 大河内センター長、 |      |     |
|             | 事務局 | 小室保健福祉部長、安曾保健福祉部次長、会田地域包括支援課<br>長、飯島係長、松尾社会福祉士、金山主任介護支援専門員、久<br>保主任介護支援専門員、相澤高齢福祉課係長、小林介護保険課<br>課長補佐                                                                 |      |     |
| 公開・非公開の別    |     | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開                                                                    | 傍聴者数 | 0 人 |
| 非公開の場合はその理由 |     |                                                                                                                                                                      |      |     |

様式第 1 号

|      |                                                                                                                                                                                          |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議題   | <p>(1) 地域ケア会議</p> <p>ア 事業説明</p> <p>イ つくば市における取組（これまでの報告と今後の予定）</p> <p>(2) 生活支援体制整備推進会議</p> <p>ア 事業説明</p> <p>イ つくば市における取組（これまでの報告と今後の予定）</p> <p>(3) その他</p> <p>会議の進め方、今後の目標、フォーラムについて</p> |
| 会議次第 | <p>1 挨拶</p> <p>2 委員紹介</p> <p>3 委員長選出及び副委員長指名</p> <p>4 報告及び協議</p> <p>(1) 地域ケア会議</p> <p>(2) 生活支援体制整備推進会議</p> <p>(3) その他</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉 会</p>                                      |

部長挨拶、委員紹介の後、山中克夫氏が委員長に選出、委員長から平松裕子氏が副委員長に指名され、それぞれ委員の承諾を得る。

4 報告及び協議

(1) 地域ケア会議

事務局：配布資料に基づき説明。

以下、意見等

委員長：ありがとうございました。それでは、委員の皆様のほうで、質問それからコメント、御意見等ございましたらお願いいたします。特に、新しい委員の方いらっしゃると思うのですけれども、地域ケアのほうでは、地域ケア会議で各地域の困難事例、そういったものを定期的に解決に向けた話し合いを多職種で行って、そうした中から上がってきた共通の問題点について、この第1層と呼ばれている協議体で話し合って仕組みを作っていく、といったことをやっていくことになっています。

それから、私も複数、市の委員会のほう出させていただいているのですけれども、この前、委員会でかなり前回も活発に委員の皆さんから意見を頂いて、そうしたものに応じて、事務局の市の皆さんでもいろいろ検討していただいて、少しずつ形になっているところがありますので、そうした意味では、非常にやりがいのある委員会だと思いますので。平松委員。

委員：事務所のほうが桜圏域なので、桜圏域のケア会議に参加をしています。事務局で発表された課題に関して、ここの会議で、例えば、移動支援で、今、社会福祉、後期のほうでの協力を得ながらというところもありましたけれども、つくタクやつくバスの停留所の変更や、あとは申し込み方法など、この会議で変わっていったところもあって、私たちなかなか介護サービスはつなげても、こういう制度的なところや、また、ごみ問題に関しても、ヘルパーさんが入れば解決できるかという、そういう問題でもないところをこちらの会議で検討していただくことで見えてきたところもあり、まだ、全て解決というわけにもいかないのですけれども、そのケア会議で挙がっていく課題がここの会議につながって、解決に結びついていくというところが見えてきたかなと。ずっと出ているのですけれども、なかなかケア会議からその後のつながりというのが見えないところも多々あるのですが、こうやって表になってさらに見やすくなって分かりやすくなったかなと、すみません、感想みたいになっちゃった

## 様式第1号

のですけれども、そんなところがあります。あと解決しているのではないかなというところも、今回実施している取組のところに書いてくださっているので、私としては、Dの緊急通報システムの活用というところなどは、ほかにもツクツク見守りたいですや、見守りネットワークなど、その辺りも書いていける内容ではないかと感じたところです。以上です。

委員長：ありがとうございます。そのほか。

委員：理学療法士会の太曽根です。質問なのですけれども、圏域別ケア会議の4月、5月は休みでということですが、その後再開するということだと思のですけれども、実際、参加状況というか、皆さん参加されているかどうか、コロナの影響がどのくらい出ているかというのはあるのでしょうか。私、病院に勤めているので、病院の立場からすると、それ行っているのかなというところが、やはり今まで参加していた方々からも出てはいるので、確認をしたいのです。

事務局：4、5を中止して6月から再開をしたところなのですが、お話しただいたとおりのことがほかの事業所からも御意見等を頂いていますので、検討はまたしていけないといけないものかなと思います。形や、そういったところです。というところになります。

委員：工夫できることがあれば、また、皆さんに知らせめることで参加しやすい形も取れるといいかなというふうに思います。

委員長：ほか、いかがでしょうか。少し関連してなののですけれども、大体、毎回何人ぐらいでしたっけ、地域にもよると思うのですが。

〔「30人」と呼ぶ者あり〕

委員長：二、三十人、それで開催するときは距離などを考えて広い会場というような。

事務局：現状で言いますと、定員の半数というものが決まっておりますので、それを超えないように募集して、超える場合には制限をしているのが一



つ、あと会場の設定も距離を保ちつつというところでやってはいます。またマイクにつきましても、今回と同じように消毒をして使っていただくというような配慮はしているところ、また換気ですね、というふうに実施しています。

委員長：個別の事例なので、絶対リモートやそういったことは個人情報保護などの面からできないと思うのですけれども、これからは場所を大きくしてということですか。

そのほかにいかがでしょうか。根本委員。

委員：根本から質問させていただきます。ネットワーク構築機能ということで、薬剤師の方が参加されているようなのですけれども、実際この会議に参加されて、具体的にどのようなアドバイスを頂いているのかという紹介を、お分かりになれば頂きたいと思います。

それと、もう 1 点ありまして、自分の PR じゃないですけれども、精神保健福祉士が入られているのですけれども、非常に参加数が少ないようなので、この辺についても、今後、精神保健福祉士や社会福祉士をもう少し活用できるようなことができるかどうか、お願いいたします。

事務局：薬剤師の方、昨年度、今年度もそうなのですけれども、いろいろな薬局から参加をいただいております。御意見等なのですけれども、正直、薬剤が絡まない事例もあったりするので、意見がないこともあったりはしますが、ただ、大量な薬剤投与がある方であったり、そういった方につきましては、その兼ね合い、それから必ず確認が出るのが残薬ですね。そういったところから、その他、その在庫の確認について誰がどう関わるかであるかなど、そういった話になっていることもありました。

精神保健福祉士につきましては、圏域を見ていただきますと、大穂、豊里というところにほぼ限られているのですけれども、その圏域に精神科の病院がございます。認知症疾患医療センターも行っていてい

ます。そこの方が参加していただいているという状況です。その他の圏域の精神保健福祉士というところも、私たち見出していかなければいけないのかなと思いますので、必要に応じて連携を取りながら、参加のほうを多く増やしていければというところが現状となります。

委員：ありがとうございました。特に薬剤師の先生方から御指導いただくと、認知症のケアにもつながっていくと思いました。そして精神保健福祉士につきましては、認知症ケア的な形で大分、精神保健福祉士のほうも若年性認知症コーディネーターがおりますので、もし、今後活用する機会がありましたら、是非社会福祉士と精神保健福祉士、活用していただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございました。本当は、飲んでもらうにはどうしたらいいか、そういったことだけでも、いろいろ薬剤師の方に活躍していただきたいところはたくさんあると思いますし、各職種そうだと思うのですけれども、今のお話に関連しまして、各地域で少しばらつきが職種ごとにあるようなところもあると思いますので、そういった意味では、例えば、今の薬剤師さんが来てもらってこんなによかったのよとか、そういったようなことが伝わると、ほかの地域でも来てほしいなということになるのではないかなと思いますし、社会福祉士が来て、こんなの良かったよ、そういう感じになってくるといいなというふうに思いました。

委員：並べますとお話を伺って、金山さんに提案というかお願いなのですが、けれども、地域ケア会議として、このメンバーが圏域別ケア会議から出てくる課題なり案件を挙げてもらって、議論するといったらもちろんそれでいいのですけれども、ただ、待っているのではなくて、もっとこのメンバーが、少し圏域別のケア会議にも出席して、そこでどういう案件が、どういう課題が出てきているのかというのを把握しておくことはとても重要なんじゃないかと思うのです。もちろん事務局がそれを取りまとめて

ここに挙げてくれると思うのですけれども、やはり会議そのものに出席して、肌で感じるというか、生の声を委員の皆さんも聞いておくことというのは、非常に重要な気がするのです。できるだけ圏域別ケア会議も、ケア会議の委員が出席できるような、システムまで要らないのです。少なくとも案内をしてもらうとか、桜なら何月何日、どこでこういうことがあります、ということ事前に案内をしていただいて、それにできるだけ出席するような流れができていると、この地域ケア会議自体での議論も生きるんじゃないかと思いますので、そのことを少しお願いしたいなと思いました。以上です。

事務局：昨年度、但野さんのほうには、お住まいの地域の圏域に実際に参加をいただいたというところもありまして、いろいろ感じていただいたところもあると思います。その点につきましては検討もさせていただきますが、実際に、今日、各事業者様から参加いただいている方もいらっしゃいます。そういった方の御意見も踏まえながら、方向にできればいいかなと思ひまして検討させていただきます。

委員：今のことで、参加の何か限定あるのですか。もちろん守秘義務などは守っていただきますけれども。

事務局：一応開催に当たりましては、守秘義務のある職種の方と専門職等に参加いただいているという形ではあるのです。というのが一つ、あとはなるべく、例えばどこかに所属していれば、その圏域、というふうにはしていますが、他圏域も介護の事業者であれば、ほかの圏域も持っていられるという方もいるので、その点は、随時、要相談でやっているというところではあります。職種による守秘義務というところはやっているところはありません。

委員長：どうぞ。

委員：少しよく分かっていないところもあるかと思いますが、変な質問に

なるかも分からないですけども。私は区長をやっているんで、例えば、正副区長会議とかそういったところで、こういう話全く出てこないのです。多分、市役所の中の担当課で、横のそういう面、例えば、区長会の利用などどんどんやってほしいと思うのです。例えば、ごみの問題なんかでも、市が行政としてどう取り組むとか、その大上段に構えた問題じゃなくて、例えば隣の区長同士が話し合えば、少しした解決ができるのではないかなど、そういうことが僕はあると思うのです。今のままだと、多分100、ゼロぐらいで皆さんの御負担されているのかなという気がしますので、そういう各課の壁を取り払って、市役所の中での風通しをもっと良くしていただくといいのかなというような気がしております。この件だけじゃなくて、今までの3年間の区長の活動の中で、やはりどうしても縦割りの印象が受けておりますので、必要なことは共有できるようなそういう環境を作っていただくようなというふうに思います。

委員長：尾形委員。

委員：私のほうからは少しお願いなのですが、今、調剤薬局については、先ほど言われていた薬局のものなのですが、調剤薬局とか薬局って、結構数多くて、割とコンビニエンスぐらい、同じぐらい数が多いというふうに言われているのです。そういうところって、ふだんお年寄りだとかいろいろな人が来て、いろいろなことお話しされていくのです。その少しした困ったことを、もし、この話をどこに持っていけば、これが解決するのだろうかというところが、実際に薬局に勤めていて、なかなか分かりにくいところがありまして。実際に、おばあちゃんの困ったところを市のどこに電話していいか分からなくて、結局電話できなかった、ということも今まであったのです。ですから、もし、圏域別の地域ケア会議が、そのようにきちんとされているのであれば、ふだんからこういった事例があれば、こちらのほうにお願いしますという市からのアナウンス、ふだ

んからファクスとかでいいと思うのです。そういった困りごとがあったとかあれば、こちらのほうに連絡してくださいと、もし何かあれば、圏域のケア会議のほうにも参加してくださいみたいな。その時は何もなければいいかもしれませんが、それが積み重なっていけば、ここに相談していいのだな、というのが分かると思うので、できればそういった案内とかもお願いしたいな、と思うのですけれども。

事務局：御意見ありがとうございます。それから、今まさに番号が 11 で振っている C の相談窓口の周知というところになってくると思います。今お話いただいているものと同様に、この相談はどこにしたらいいのか分からない、というお話が、実際に民間の方から事業者を含めありました。そこはやはり地域包括支援センターとしての周知といったことになってくるのかなと思いますので、今後も引き続き取組をさせていただければと思います。

一方で、薬局の方に関しての圏域別ケア会議なのですけれども、薬剤師会のほうに、毎年お話は会長に差し上げて、年間予定表をお送りさせていただいております。その中で、水平展開をさせていただいているような状況です。今年度は、言い方おかしいかもしれませんが、すごく薬剤師の方の参加が増えております。なので、そこは会の中で意識、共有が図れて、すごく私たちとしては助かっているなというところがあります。ただ、先ほどもありましたように薬局、本当にコンビニエンスストアと同じぐらいの数があるので、なかなか周知というところが、こちらでも把握し切れていない状況もあるのですけれども、できる限りしていければと思います。以上です。

委員長：薬局とか薬剤師、何か地域で組織化されているとかないのですか。協会があるとか。

委員：一応薬剤師会というものはありますけれども、そこが、どれぐらいや

## 様式第 1 号

ってくれるかというのが、また、少し別な話の部分がありまして、一生懸命やっているところとやっていないところがあります。

委員長：本来、地域ケア会議は、その地域で困っている事例があったら、どんな職種の方でも発表できるというか、みんなでお知恵をもらうという場所なのですね。今は、音頭はケアマネジャーさんが取っているけれども、それ以外のことで全然問題ないわけですね。問題は、その出された事例の中が、地域が狭かったりすると、あの人ねと分かってしまわないようにして、何かスティグマになってしまうことがないように、というところなのですね。

事務局：おっしゃるとおりです。実際に、今までも過去も、病院のソーシャルワーカーから事例を提出いただいた、ということもございましたので、というところです。

委員長：ほぼ、大丈夫なのですか、その辺の事例の方の。

事務局：内容をまず確認しますので、この中で個人情報はどうであるとかという精査を事務局側で一度しますので、それを踏まえてやる形になります。なので、もし、本当に困った事例で、各専門職種から御意見ということであれば、事前に御相談いただければ対応できるかと思います。

委員：何かあったら地域包括のほうに連絡してくださいみたいなことは、周知というか、そちらもお願いしたいです。

事務局：はい、分かりました。

委員長：それでは、大体予定していた地域ケア会議の時間、いっぱいなのですが、よろしいでしょうか。新しい委員の皆様、こんな形で進めますので、後からでも結構ですので、意見がございましたらよろしく願いいたします。

そうしましたら、ここで一旦、休憩を取ったほうがいいですかね。どれぐらい取りましょうか。少し早いのですがけれども、2時45分にしたいと

様式第 1 号

思います。45 分から次の生活支援体制整備の会議に移らせていただきます。

(2) 生活支援体制整備推進会議

事務局：配布資料に基づき説明。

以下、意見等

委員長：どうもありがとうございました。新しい委員の方もいらっしゃるので、少しだけ補足をさせていただきたいと思います。

こちらの事務局のほうで届いていただいた生活支援体制整備事業の概要と取組という資料 2 のほうの一番大事なところは、スライドの 6 というところかなと思うのですけれども、1 ページめくって、「今後は」というところがあると思うのですけれども、こちらに地域にいろいろな支援というものがそこに書かれていると思います。各制度でさまざまなサービスが行われていると思うのですけれども、あるいはボランティアとかそういった組織があると思いますが、各地域でそれだけでは足りないという、そういう支援がたくさんあると思うのです。それを地域の互助の力でそういう支援の体制を作っていきたいと、そういったようなことでやっているものです。

先ほどの地域ケア会議というものが事例ベースで、それで、こういう仕組みがあるといいなというものが、そういうものを上のこういった会議に上げていただいて体制を作るものとしたら、こちらの生活支援体制整備というのは、生活支援コーディネーターの皆さん中心に各地域で足りないリソースを調べてもらって、それを構築していく、働きかけをしていく、それを組織化していくとか、そういう支援のサービスがあったとし

でも、実質動いていないというようなものがあつたら、それをどうしていくとか、それから、維持をしていくとか、そういうことを考えていくものと思っていただければよいと思います。

そういう意味で、各地域でニーズが整っているという意味で、21 ページ目のスライドなのですが、そこには、助け合い、支え合いの地域のゴールはありませんとありますけれども、ゴールはないと困っちゃうのですけれども。多分、決まった形じゃないという意味なんじゃないかなというふうには思っています、私自身は。だから、それは地域のニーズが違うのだから、でもゴールはないのは少しまずいと思うので、そういう仕組みを作っているのがゴールなので、それから維持していくとかそういうふうには思っていたら、その例として、次のスライドの下のほうに見守りとか、サロンとか、カフェとかいろいろなものが書かれていると思っていただけて良いと思います。

今の状況として、各圏域での説明会も終わって、生活支援コーディネーターの皆さんも決まって、それでこのコロナの間に、各地域、小学校区でこういったリソースが今あるのかということを調べていただいて、ひな型ができましたよという、そういう段階なんじゃないのかなというふうに思います。

それからフォーラムという話が出ましたが、これはこの体制整備の仕組みづくりで始まって、2025 年までの間に中間報告ということで、厚労省の老健局長も基調講演でお呼びして、それで、つくば市のイベントでそういった老健局長が来ていただくことは通常なかなかないのですけれども、合意していただきましたので、市民の方々に聞いていただく、そういう中間報告会のような形で開けたらいいな、ということで検討してきた次第です。

それでは、ここまでのところで何か質問とか。



## 様式第1号

委員：二つありまして、しばらくぶりの会議だったので、その間年度が変わって、いろいろな制度がスタートしておるというところに関係してなのですが、1点確認なのですが、生活支援体制の地域コーディネーターとか、その辺の事業は社協さんが受けましたということなので。たしか前の年度の終わりのころは、それぞれの圏域でこういう話し合いをして立ち上げをしているときにコーディネーターの予算をつけなくては、という議論をしていた記憶があるのですが、一応そうすると、令和2年度が始まって、今は前の1層のコーディネーターの荻谷さんの後任が大竹さんで、それぞれの地区別に圏域、この「支え合いつくば」にあるいろいろな担当のお名前が柴崎さんなどそれぞれいらっしゃるみたいで、それぞれの地区別の方がいるというようなイメージですか。

事務局：1層のほうは、荻谷がいなくなりまして、今、私ども飯島と松尾のほうで第1層コーディネーターという形を拝命しております。社協の大竹さんは、2層のコーディネーターも谷田部西地区を担当されていらっしゃるのですが、かつ7人のコーディネーターの統括をされている立場でございます。

委員：分かりました。ありがとうございます。そうすると、これすごく分かりにくいのですが、包括は包括で圏域ごとに、今日、会議に参加されています。それぞれ委託先の包括の方います。そことの連携はどういう形ですか。

事務局：生活支援体制での各圏域の協議体の会議にはお知らせして来てもらっております。地域づくりについて一緒に考えていただいている状況です。

委員：是非せっかく包括さん、それぞれでやっていますので、圏域別ケア会議や、私は地域密着の施設も経営していますので、今日、高齢福祉課さんもお見えですけれども、何か月かに1回運営推進会議があるのです。地区の民生委員さんと呼んだり、ふれあい相談員さんと呼んだりというもの

の中で、この地域支援コーディネーターが全然出てこないのも、せっかく立ち上げたので、やはりまだ制度の周知が不十分だと思います。是非そういう圏域別ケア会議、それぞれの地域密着の運営推進会議まで出るのは難しいかもしれませんが、結構行くと、いろいろな地域課題で、近所のおばちゃんの半分おしゃべりみたいな中からいろいろな地域課題のお話が出てきますので、そういう連携もしていただくととてもいいかなと思っています。始まったばかりで、まだ、コロナでなかなか難しいことだと思いますが、是非いろいろなところでやっていただければ。

あともう1点が、少し長くなって申し訳ない。先ほど、各小学校区の地域資源のリストが出ていまして、すごくいろいろ調べてあって面白いなと思ったのですが、一つ御助言というか。いろいろなごみ拾いの活動とか団体のリストがあったと思うのですが、私は、青年会議所で、きれいなまちづくり実行委員会というのをやっていました。環境課さんでやっているのですが、そのほうで、いろいろなごみ拾いの団体が地域にあって、あと廃棄物対策課と名前変わったのですよね（事務局注：環境衛生課）。資源物の収集会ということで子供会やいろいろなNPOなど、そこも登録している団体が各市内に何十か所かあると思いますし、あと、アダプト・ア・パーク、これは公園課（事務局注：公園・施設課）になると思うのですが、これもまた課が違うのですが、こっちもこっちでそれぞれの公園のお掃除のボランティアでやっている団体があるはずなので、そうすると、いろいろな団体が小学校区ごとになっていくと思いますので、そういったところと連携すると、いろいろといいかなと。恐らくお互い知らないと思うので、是非やると、とてもいいかなというふうには思います。期待しております。よろしくお願いします。

委員長：ありがとうございます。今の非常に大事なところで、前回の会議でも、継続ということで上がっていた件なのですよね。それで、先ほど、飯田委

員のほうから、縦割りじゃなくてという話があったと思うのですけれども、課が違うとか、制度が違うとかで把握できていない、似たようなサービスや活動がたくさんあると思うので、そういうものも地域で何が走っているのかなということを把握する、その上で足りないものを見つけていくというのがコーディネーターの役割だと思いますし、そういうことがきちっとできたら、間違いなくつくば市、全国でリードできると思っていますので。今はもう既にマップまで作っているようなほかの県とか市の地域もあると思うのですけれども、そこは追いついていく感じで、さらにそういう制度間で縦割りでは知られていないところも把握して、地域の住民の方に参加していただけるようにしたら、今のお話いいのかなと思いましたけれども。

委員：今の話、大事な話だと私は思っています。是非今度の第2層の生活支援コーディネーターという、それは回覧板でたしか荃崎のほうも回っておりましてけれども、ほとんど実は知られていないのです。多分これは、荃崎にほとんど知られていませんので、是非具体的にどんなことをやっていただく、役場で持っている人なのかということのかっちりもっとメッセージを出していただきたいということが1点。

それからもう一つ、生活支援コーディネーター、いわゆる生活支援体制などの生活支援、その部分なのですけれども、今、委員長のほうから言っていただきましたけれども、これに私、今手元に持っている柏市の社会福祉協議会で今年6月5日現在のものですけれども、具体的にどういう団体がどこに連絡をしたらいいのか、どういうところまで活動エリアが行われているか、どんなことをサービスをしていただけるのか、ごみ出し、草取り、それから枝落とし、買物とか、掃除とか、洗濯とか、項目が並んでいて、そこに全部チェックリストが入っていて、これを私どもはやっていますと出ているのです。料金のことまで、幾らですよというそうい

うサービスをやりますと、これ見ながら地域のボランティア団体とか、有償でやっているとか、無償でやっているのも含めてあるのですけれども、そういうふうなものを是非作って地域のほうに出していただきたい。そこも最初の役割を生活支援コーディネーターの方、是非ここを私どもも表記していきたいと思っているのですけれども、やっていただけないかなという意味で、これ事務局のほうにお渡ししますので、少し参考としてですけれども。

委員長：ありがとうございます。ちょうど平松副委員長のほうから教えていただいて、たしか 12 月にもインフォーマルですけれども、有志でみんなで集まったときに勉強会をさせていただいた内容だと思うのですけれども。改めまして資料を提供していただいたということで、柏市の社協が中心になって作られた、自分も事業で使わせていただいているのですけれども、それから最近調べたものと、例えば、江東区ですと、さらにマッピング化されていて、地図で、どこにどういうものがあるというのも出始めていますので、さっきゴールがないという話があったのですけれども、ゴールが設定されるといいのではないかなと、今の話伺って思いましたけれども。

もう 1 点、まだ、周知がされていないということでしたので、そういう意味と、あとは、どんなニーズがあるのかなと調べものでいろいろなところに顔を出して、アンテナを張っていくというのが役割なのかなというのも今思いましたので、コロナの時期で大変ですけれども。少し伺ったのですけれども、今、週 1 でミーティングしているのだそうです。事務局とコーディネーターで、週 1 大変だなと思うのですけれども、少し工夫していただいて、回数や地域の資源を調べに行くというか、会議に出ていくのもいいのではないかなと思ひまして。

委員長：根本委員。

委員：とても分かりやすい説明いただきました。ありがとうございました。

では新しい事業だと思うのですが、当日資料 7、6 の買物支援事業試験運行報告ということで、報告していただきましたけれども、対象者が介護度とここに明確に入力されていますけれども、この方々、介護度が出されている方だけが利用できる事業なのかどうか伺いたします。

事務局：今回は、この事業自体は介護度がついている方だけでなく、介護度が見つからない方も実際は対象にして考えております。ただ、この試験運行をやる場合に対象者を抽出しなくてはいけないというのもありまして、うちの課でもやり取りのあるケアマネジャーさんから抽出いただいて対象者を出してもらったというところで、それで報告は、認定のついた方だけになってしまったのですけれども、介護認定がなく、体は元気だけれども足がないとか、免許を返納してしまったとか、そういう方も、もちろん対象にして考えております。

委員：ありがとうございました。あくまでも試行運転の段階で、介護度がある方を試験的にこの事業に参加していただいたというところだと思うのですが、将来的には、生活支援体制整備事業となるために、いろいろなニーズをお持ちの方も参加できるということで、安心しました。ありがとうございました。

委員：ようやくスタートされるのかなと思って関心を持っているのですが、まずこの部分で、実証試験というか、半年間これから実証試験をやる、一応終わったという理解でよろしいのでしょうか。

事務局：昨年度で実証実験を終わらせて、4月から本格運行できればというふうに思っていたところなのですが、コロナウイルス感染症の関係で、特別養護老人ホームなどの事業所の車両をお借りしてやるということでしたので、少しその辺がうまくいかずに、4月からはストップしているというところです。ですので、あとはどういった方を対象にしてやっていくかと

いうところも、ある程度方向性が決まっておりますので、車両などの都合がつけば再開したいというふうには思っているところなのですが、そのめどが今のところ、状況的についていないということです。

委員：私もいろいろ調査したところ、全国的に今幾つかモデルケースとして増えてきております。また、問題点も、御指摘把握されていると思いますが、問題点も出てきている。特に、人の確保、ドライバーさんの数ということが一番、車がないと困る、人の問題というのは一番大きなネックになっているというところが多いと伺っております。

あとはこの中で、是非ある程度目標を持っていて、数値的な目標をはっきり示したほうがいいのではないかなと、どのくらいの利用者があるだろうかというようなある程度の見通しなり、そのために何回必要になってくるのかということで、幾つか施設のほう、例えば荃崎地区と特養を含めてデイサービスをやっている施設、そこからいいですよというので、多分ここでも車なんかがいいのです。少し人の問題の、昼間送迎するときにスタッフがいないので、ということが必ず出てきますので、この辺のところと、あとは実際にここで実証実験的なのは5人、6人の話になっていますけれども、そのために雇うことはできないでしょうから。例えば、私どものほうのケースで見ても、買物だけと一概に言えませんけれども、荃崎地区周辺で大体2,500人。その中の買物も、病院に行ったついでに、帰りに立ち寄ってという方が多いのですけれども、それなりのニーズというのがあるということがはっきりしています。そのところをまずカバーしていただけるのかどうかということですね。あとは、要介護であるか、要支援であるかは別として、ある程度そういう高齢者で外出が不便な方ということが対象になると、私は勝手に理解をしているのですけれども、そこを是非広くアナウンスをしていただきたいなと、実施されるときは。そんな点を是非要望していきたいと思います。

様式第 1 号

委員長：ありがとうございました。

事務局：それでは。今、各施設の車を借りています。それで、空き時間を使っての買物ということですので、今、佐藤委員のほうからお話ありました、病院のついでに、ということは、大体 1 時間半、借りられても午前中で 2 時間、午後で 2 時間程度以内なので、本当に買物だけ、今は社会福祉法人の特養さんの協力がメインなのですけれども、その車両を利用しておりますので、本当に買物に、迎えに行って連れて行って買物して自宅までまた送り届ける、それが精いっぱいというような状況です。

委員：実際、今のところどうなっているかという、デイサービスをやっている施設の方は月に 2 回とか、中には週 1 回とかデイサービスを利用されている高齢者の方の買物送迎というのがサービスとしてやられています。やっているところとやっていないところがありますけれども、それを含めて、実は相当数の利用者さんが実際にはおります。そこからこぼれてしまう方というのが結構いらっしゃるのです。そういうものを利用されていない、デイサービスの中の買物で送迎をいつ何曜日ありますよ、午前中とかという、そういうのを漏れている方が結構いらっしゃって、恐らくそこが対象になるのかなと私はそう理解しているのですけれども。そういうところも含めてどのくらいの利用者さんが想定されているかなというのが、ある程度見通し、その辺のところ台数なども関係してくると思うのですけれども。その地域別に車の幾つか、今、荃崎、桜、谷田部、筑波、その 4 地区は 2 台なり 3 台なり確保しておけば、かなりの回転ができるのではないかなと勝手に想像いたしますけれども。いずれにしても、その辺の利用者さんの動きなのかな、どうかな、という。

委員長：ありがとうございます。実際どれぐらいニーズがあるかということだと思うのですけれども、先ほど、コーディネーターの皆さんとアンテナを張ってと、全部コーディネーターというのは大変になってしまうと思い

ますので、今日は、委員の皆さんの中には、市民や区会など、そういった代表の方がいらっしゃっているので、全部の地域ではないと思いますけれども、ニーズということで、どこか1地区でもいいので、どれぐらいの人口で、どれぐらいのこういう移動のニーズがあるのか、というのは区会などで御協力いただいて調べることは可能ですかね。例えば、ある地域で、どれぐらいの高齢者が見込まれて、どれぐらいの人が必要そうだ、というのは、つくタクもあって、つくバスもあって、それでさらに、という感じに。

委員：今、話題にしていた、私個人的には必要性、重要性というのを感じているのですが、具体的にどこまでそういった利用をしている方がいるかというところまで踏み込めていません。私の区会の中だけでよろしいのであれば、あるいはその周辺で調査することはやってみます。

委員長：ありがとうございます。あとはそれを補完する意味で、移動販売というのも一つあるわけです。考えたということですかね。移動販売も買物ということでは、こちらは来てもらうということ。

事務局：そうです。これのきっかけも、やはりコロナの関係で外出等もできないというところで、買物に、スーパーなどに遠いということであれば移動販売ということで考えたということ。

委員長：という状況なのではけれども、よろしいでしょうか。ドライバーの確保という話もありましたけれども、以前から少しずつ話に出ていました事故を起こしたときの補償など、そういったことについても、委員に本当に申し訳ないのですが、法律の専門家、少し御助言いただくとか、本当は保険の方とかもいらっしゃるといいかもしれませんけれども、そういうことも大事だと。そのほかよろしいでしょうか。

ありがとうございました。少し時間が押していますけれども、次は、その他で、会議の進め方や、今後の目標というか、内容というか、立ち消え



になったフォーラムのことについて、これはリモートで見ている方には当日で申し訳ないのですけれども、私のほうで少し作らせていただきました。前期のまとめ役という立場から作らせている、会議の進め方ということで、今、配付資料を配らせていただいています。すみません、ぎりぎりになってしまいまして。会議の進め方、何回か前から、内容について焦点化して議論をしていきましょうということになりました。それで、1番に書きましたが、議事要旨確認、先ほどお話ししました。この会が終わるまでに何かありましたらという話がありましたら、前回どういう審議が行われたのか、ということをかいつまんで把握するために大事だと思っています。特に、何が決定したのか、それから継続審議の事項は何だったかということなどを確認していく、という意義があると思います。

ホームページには、これを言うと、皆さん委縮しちゃうかもしれないのですけれども、議事録、発言録はみんな出ているのです。名前は出ていませんけれども、途中で出て名前を呼んだりすると、そのまま名前が出たりするのですが、それだと情報量が多過ぎてしまって、こうしたら何が決定したのかとか、何が継続で話が進んでいる、把握できないということで、こういうことをやっています。それから会議、報告事項は、恐らくこれからはコーディネーターの皆さんが決まってきましたので、各圏域とか事務局から、特に継続審議事項に関する経過報告や、全般的な活動の報告などになってこようか、そして協議事項は、継続審議の協議事項というのも焦点化してやっていくことになるのかなと思っていますし、こういうふうに進めていくと、比較的合理的に進めることができるのではないかとと思っています。

それから、会議の内容なのですけれども、今日は、初めて参加された皆様はほかの地区のことを御存じないかもしれませんが、ほかの市町村だと、地域ケア会議と生活支援体制整備を別々でやっているところ

が多いのです。ここはまれです。そういう意味で面白いねということで、老健局長も見てみたいと言ってくれたというのが、意義があります。

先ほどから、話題に上っていますけれども、地域ケア会議で出てきたもので、仕組みが必要だということになってくると、当然、生活支援体制整備につながる話なので、二つの会議を一緒にというのは少し大変ですが、連動してやっていかなきゃいけないということで進めています。会議の内容は、地域ケア会議や生活支援コーディネーターを通じて 2 層協議体から上がってきた問題について、専門的立場や市民としての立場から解決に向けて意見交換と協議を行っていく、ということです。

今までは、本当にコーディネーターを立ち上げるという、その制度を立ち上げるということで大変だったかもしれませんが、これからは、上がってきた問題について、専門的立場と市民の立場から意見交換をしていく。そういう意味で、事務局と 2 層協議体の生活支援コーディネーターの皆さん大変ですが、会議での意見決定事項について、また、後半の問題解決に向けて努力して、次回の会議で経過を報告して出すということになっています。

今度は、委員の皆さん、少し大変なのですが、また、事務局も大変になりますが、問題の多くは、圏域で解決が困難なものが上がってきます。ですから原則として、各会議では次回の検討事項、これは確認や予告が大事になってきます。次の会議の準備として、事務局は委員長、副委員長と打合せを密にやっていただきますが、そのほか、この話だとこの専門の委員に手伝っていただきましょうとか、そういうことに基づいて、その専門委員会の助言をもらって作業を進めていく、ということでない、次の会議のときに、ぽんと話題が出てその時間で話し合うのは難しくなってくると思っていますので、事務局、それから委員の皆さん、お願いいたします。先ほどお話ししましたように、この会議、話し合ったことが本当

にほかの会議に比べて形になっていっていますので、やりがいはあると思います。

それからフォーラムなのですが、これは先ほどお話しした市民の皆さんへの中間報告なのですが、老健局長、今回、延期させていただきますと言っても、もういいでしょうか、向こうで断ってきてはいませんので、立ち切れにはなっていません。できる限り努力はさせていただきたいと思えますし、発表される方も皆さん決まっていたと思いますので、対面でない方法などを探って、今はもう 8 月ですから、年度内ぐらいに実施の方向を探っていきたいと思っています。そのために、前期から引き続いてこの会議に参加していただいている委員の皆さんが多いと思いますので、まず、こういうことを探してみたいと思っています。そういうことで、まずはよろしいかということを確認していただいて、もし、良いということでしたら、何らかの方法で開催することになりますから、次回の会議のタイミングにもよりますけれども、コロナの状況なので事務局から頻繁には開けませんということを伺っていますので、メールその他で事務局、委員長、副委員長、それからパネリストとして決まっていた皆さんとは、準備について打合せをしてみて、実現可能かどうか、また老健局長とも話をしながら進めていくような形で考えています。ということなのですが、会議の内容についてはこういう方向ですけれども、最後に進め方の確認も大事だということで、させていただきました。意見などもしございましたら。

委員：1 点、フォーラムの件なのですが、厚労省、老健局長大島さんが 8 月 7 日付で異動になりましたので、幹部の人事異動がありましたので、今までの流れでいけるのかどうか、少し疑問です。

委員長：局長、もう異動していたのですね。そういうことで、前にその話が出たときに、むしろ、「元」という肩書のほうがいろいろ言いやすいのではな

いかなという話もあったりして、あるいは逆に、今の方とは全くつながりが  
ないかもしれませんが、その辺も検討していきたいと思いますが、会議の内容について、進め方などはこれでいいですか。やはり実のある  
会議ということになると、少し準備が大変ですけれども、フォーラムの  
件については、今、但野委員のほうから、老健局長が変わりましたという  
ことで、私のほうが全然存じ上げず、3月、4月、5月とメールのやり取り  
をしていたのですけれども、何もそういうのが。

委員：今月なので。8月7日なので。

委員長：じゃあ少し伺ってみます。まず、進めるところで探っていってよろし  
いですか。一応、パネリストとして上がっていた皆さん、峯本委員もよろ  
しいですか。ありがとうございます。

ですので、本当にまた老健局のほうで少しと言われたら、またそれはそ  
れで考えますけれども、進め方も、オンラインがいいとなると、オンライ  
ンは高齢の方は見ないのではないか、などいろいろな問題がありますの  
で、そこはどうしていったらいいか、ということも考えていきたいです。

いいでしょうか。ありがとうございます。そうしましたら、これで事務  
局にお返しすることになるのですが、今の決まったことで、次回の日程  
や、想定される内容など、その辺の確認作業をお互いしていきたいと思  
います。日程等、地域ケア会議からはこれになっているかとか、あと今日  
の話からすれば。

事務局：次回の会議ですが、改選のある年、2年前で考えますと、この時期にや  
って次が1月だったのですが、少し間が空いてしまいますでしょうか。年  
3回を予定していて、1月ごろにやるものが1回飛んでいるというのが  
ありますけれども、4月にやって改選して7月にやって、12月か1月に  
やってという改選の年のパターンなのですが。

委員長：年度内にフォーラムを開くのであれば、年内にはもう一度ですね。で

## 様式第 1 号

は、日程的にフォーラムを年度内に開催する予定で今後進めていくということになりますので、年内にもう一度開催を詰めたいというふうに思っています。よろしいでしょうか。

それからフォーラムのことは、関係者でやり取りをさせていただきますが、それ以外の地域ケアで想定されることとしては、1点でも、2点でも。

事務局：圏域別のケア会議のほうについて開催を、これはずっとお話もあったとおりなので、今後の状況等を見据えながら開催の状況は考えておかなければならないなと思います。他の委員のほうからお話があった、今出ていらっしゃる委員の方々も参加できるのであれば、そこは後ほど年間の予定表もお渡しして、またできるような形を取ればと思っています。その点だけになります。

委員長：課題について、審議事項だったことは結果報告というのが、あのごみのことなども、継続審議だったと思うのですけれども、それは次回何か報告する予定や、たしかこれで、ごみ収集のことは課のほうに説明に来ていただいて、先ほど確認もしたと思うのですけれども、ごみの収集場所設置はルールが分かったけれども、そこに行けない人をどうしていったらいいかということや、その辺りが、前は区会でしたか、話もあったのです。

事務局：前回、区会連合会の委員のほうから、区会連合会から区長等にそういったところも、区長としての役割があるから指導をしているというお話があったので、何かあれば区長に相談をして、地域の助け合い、互助を解決していければ、というお話もありましたね。

委員長：そこは、コーディネーターの方にまとめていただいた中に、ごみの助け合いなどが少し出ているのですけれども、どういうことなのか、事例とか。

様式第 1 号

事務局：実際に私、そことはつながっていないので、どういったことができるかというところも含めて、課題解決の糸口かどうか確認させてもらいます。

委員長：それでは、生活支援のほう。

事務局：生活支援体制のほうは、2 層は、各圏域さまざまな課題、進捗状況もいろいろですので、どういったところを発展させていくかということと、あと桜、谷田部などは本当に始まったところでコロナの状況ですので、いろいろな可能性を探りながらやっていきたいと思います。

先ほどのごみの話なども、2 層協議会で話し合えるいい材料だと思いますので、そちらも社協さんと連携して取り組めればと思います。

委員長：ありがとうございます。ただ、全部コーディネーターさんになっちゃうと、コーディネーターさんがパンクしちゃうかもしれないので、ごみは、多分、地域ケアから上がってきた話で、先ほど、例えばこれをもう少しいろいろな制度や課に広く見てまとめていくという話がありましたし、その経過報告がすごく大事なかなと思っています。あとは、移動販売や、移動の支援などのことも先ほどありましたので、その辺の経過報告なども結構大事なかなと。

事務局：佐藤さんのほうから頂いた柏市のこうした状況なども、この地域資源のほうと連動させて整理していってもらいます。あと、買物のほうも、先ほど申し上げられなかったのですが、資料 7 の移動販売のところは、今回、第 2 層協議会、社協さんに委託してから初めて一通り 7 圏域で会議を行いました。そのときに、うちのほうからの提案ということで、どういった場所が適しているか、こういった場所是要らないか、といった販売場所の一覧について、地域の声を聞きたいということで 2 層協議会の方々と協議してもらったというのがあります。ですので、そういったところも発展させての報告ができればと思います。

様式第 1 号

委員長：それでは、私から事務局にお返しいたします。

事務局：それでは、本日の会議はこの辺で終了とさせていただきます。本日は、  
お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございました。

次回、年内ということで、また決まり次第御連絡したいと思います。よろしくをお願いします。

では、本日は閉会とさせていただきます。皆さんお疲れさまでした。

閉会（午後 4 時 30 分終了）

# 令和2年度第1回つくば市地域ケア会議

つくば市保健福祉部地域包括支援課



## 地域ケア会議について

**地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法。**

具体的には、地域包括支援センター等が主催し、

- 医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める。
- 個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化する。
- 共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげる。

### 地域包括支援センターでの開催 (高齢者の個別課題の解決)

○多職種の協働による個別ケース（困難事例等）の支援を通じた

- ①地域支援ネットワークの構築
- ②高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援
- ③地域課題の把握などを行う。

《主な構成員》  
自治体職員、包括職員、ケアマネジャー、介護事業者、民生委員、OT、PT、ST、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士その他必要に応じて参加  
※直接サービス提供に当たらない専門職種も参加

### 地域課題の把握

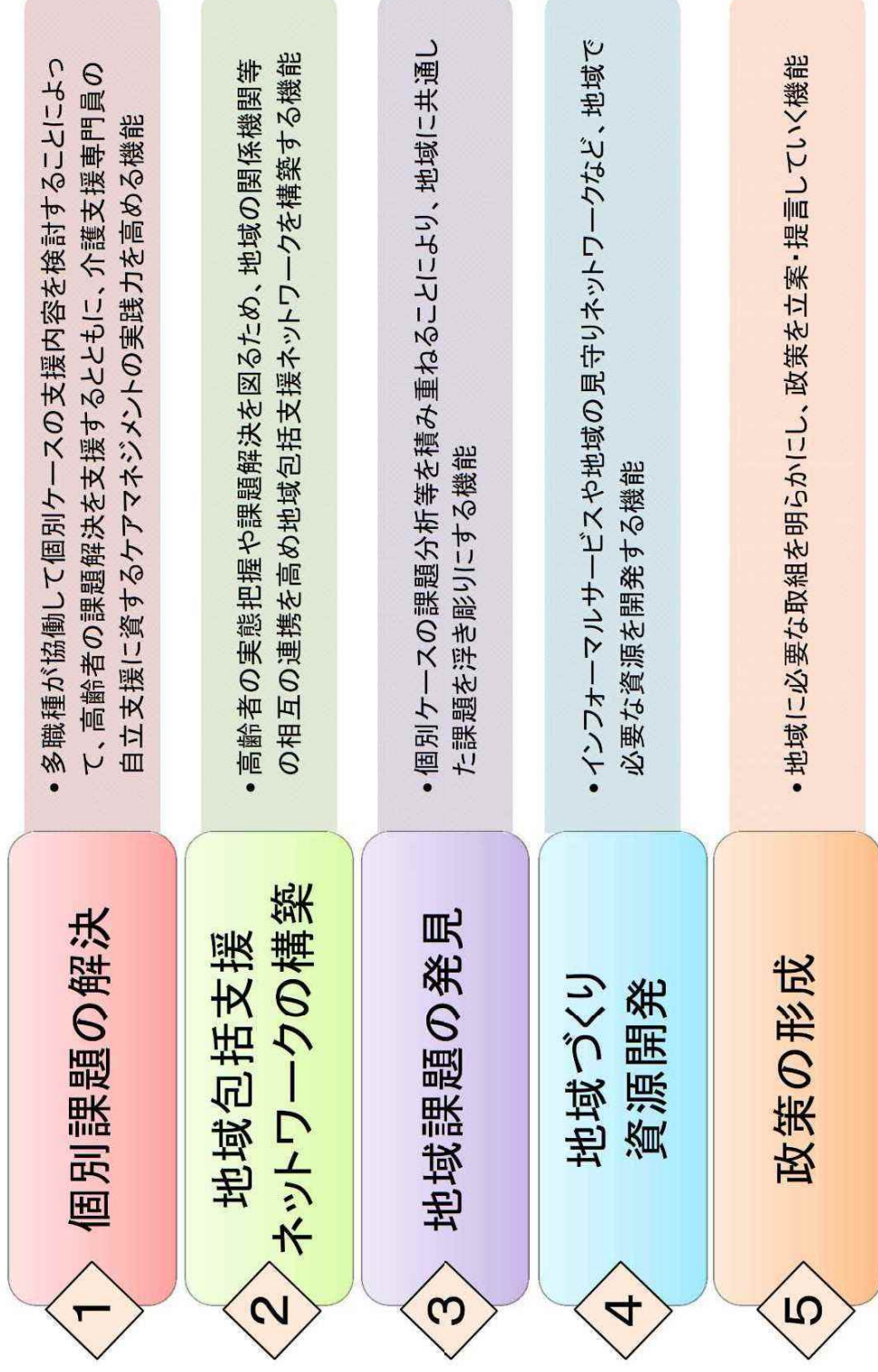
### 地域づくり・資源開発

### 政策形成

介護保険事業計画等への位置づけなど

市町村での開催  
(地域課題を解決するための社会基盤の整備)

## 「地域ケア会議」の5つの機能



# つくば市地域ケア会議

## 圏域別ケア会議（個別ケア会議）



## つくば市地域ケア会議（推進会議）



## 市町村における施策の展開



多職種



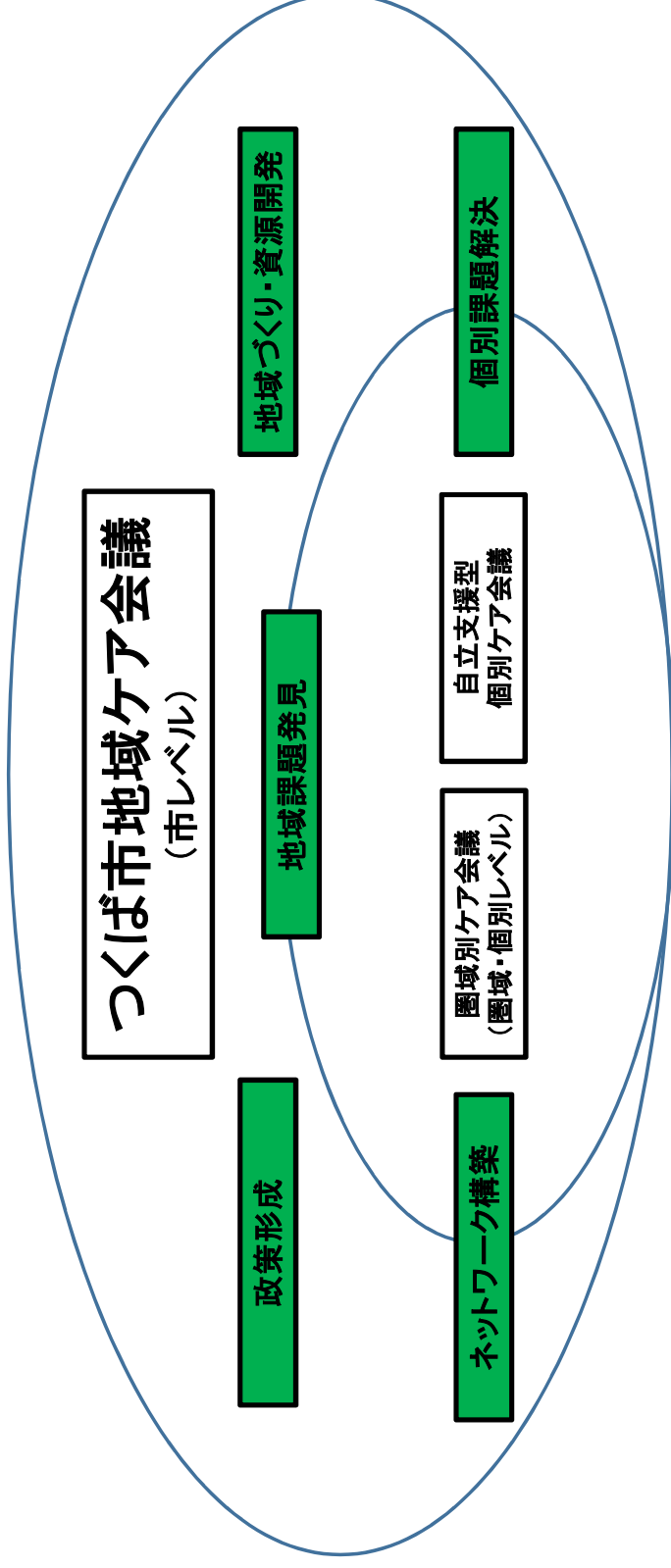
多機関





## つくば市における地域ケア会議

つくば市地域ケア会議・・・保健・医療・福祉・法律・学者・市民団体・市民から構成される会議体



圏域別ケア会議・・・各圏域2か月に一度開催。圏域に所在する医療機関や介護サービス事業所に勤務する専門職種、ケースに関係する行政職員や民生委員が主な参加者。

自立支援型個別ケア会議・・・各専門職を委員（助言者）とし、介護予防サービス利用者である要支援者事例を対象に、介護予防ケアプランに位置付けたサービス内容等について、助言者各々の専門性に基づき事例提出者に対する助言を行います。

# 地域ケア会議の機能整理表

| 規模        | 会議                      | 目的                                                                                            | 参加者                                                     | 機能          |                |             |                |      |     |
|-----------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|-------------|----------------|-------------|----------------|------|-----|
|           |                         |                                                                                               |                                                         | 個別課題<br>解 決 | ネットワー<br>ク 構 築 | 地域課題<br>発 見 | 地域づくり・<br>資源開発 | 政策形成 | その他 |
| 市         | つくば市<br>地域ケア会議          | 地域課題の整理、<br>課題優先順位決定、<br>方針検討・決定                                                              | 保健・医療・福<br>祉・法律・学者・<br>市民団体・市民                          | ×           | △              | ○           | ◎              | ◎    | ×   |
| 圏域<br>/個別 | 圏域別ケア会議                 | 自立支援に資する<br>ケアマネジメント<br>支援、フォーマ<br>ル・インフォーマ<br>ル等のニーズ抽出                                       | 市内の保健医療福<br>祉の関係機関・事<br>業所等                             | ◎           | ◎              | ◎           | ×              | ×    | ×   |
| 個別        | つくば市自立支<br>援型個別ケア会<br>議 | ①利用者のQOLの<br>向上を目的に、介護<br>予防のケアプラン作<br>成とケアの提供<br>②利用者の自立支<br>援・重度化の観点<br>から、サービス内容<br>の是正を促す | 医師、看護師、PT、<br>OT、薬剤師、管理<br>栄養士、歯科衛生<br>士、主任介護支援<br>専門員等 | ◎           | ○              | ○           | ×              | ×    | ◎   |

# 事業化された地域課題

## 個別ケース 検討

- 複数の個別事例の検討を進めていく中で、リハビリテーション専門職種による、身体機能の低下に対する専門的助言や指導、身体機能に応じた福祉用具の選定及び家屋環境の整備についての助言や 指導が必要という事例が少なくないことがわかった。

## 地域課題の 発見

- 医療保険によるリハビリテーションや介護保険サービスによるリハビリテーションを利用していないと、リハビリテーション専門職種の介入機会がないという制度上の課題を発見。

## 提案からの 事業化

- リハビリテーション専門職種によるアセスメント訪問を試験的に実施できないか、茨城県リハビリテーション専門職協会の協力を依頼し、試験訪問を2回実施。身体に応じた環境設定の適切な評価が受けられたり、リハビリテーションのメリットについて説明を受け、意欲増進につながった。  
⇒令和元年度、つくば市地域リハビリテーション活動支援事業として事業化となった。

# 課題解決に向けた取組 - 移動支援 -

## 個別ケース 検討

- 医師から車の運転の中止を勧められているが定期受診もあり車がないと生活ができない、体調不良がきっかけとなり徒歩で行っていた買い物等ができなくなった等、加齢による能力低下や健康状態の悪化による移動が関連するIADLが行えなくなったという事例が少なくないことがわかった。（平成30年度第3回にて検討）

## 地域課題の 発見

- 公共交通の使い勝手が悪く免許返納をためらってしまう、医療機関への受診や買い物が困難である等の意見があり、外出の機会の減少から閉じこもりにつながってしまうことから、生活ニーズに応じた移動手段を検討する必要があるということがわかった。

## 課題解決へ の提案

- 社会福祉法人の「地域貢献」の一環として、社会福祉施設の車両を活用した移送支援（案）について検討。  
つくば市内の特別養護老人ホーム施設長からの意見を踏まえ、買物支援の事業化に向けて整備開始。  
令和2年、つくば市社会福祉協議会とのつくば市地域支援事業業務の委託契約を締結。本事業による「生活支援事業の一環」として、買物支援の実用化への準備を生活支援体制整備の事業において整備していく。
- 令和2年4月からの本運用に向け、試験運用の評価及び関係機関等の意見を踏まえ、実施要領作成を進める。

## 本運用まで の取組

- 買物支援事業の実用化に向けた運用試験を、令和元年12月20日、23日、令和2年1月22日、28日に実施。
- 体験者、施設等に対してアンケートにより利用にあたってのニーズなどを把握。
- 新型コロナウイルスの影響に伴い、開始を見合わせることに。
- 今後、社会情勢等を鑑みつつ、実施に向けた調整を進める。

# 課題解決に向けた取組 - ごみ問題 -

個別ケース  
検討

地域課題の  
発見

解決に向け  
た取組

意見交換会  
～テーマ～  
地域で抱え  
るごみ問題  
について

- ・退院後も自分でしたいという希望があるが、以前は徒歩で行っていたゴミ集積所は自宅から遠いためゴミ出しの課題がある
- ・集積所にゴミを捨てられない。車を所持しているためクリーンセンターに捨てに行くが、ゴミが溜まってしまい不衛生な状態で環境が悪い

- ・ゴミ集積所が自宅から遠いこと、隣接する区会の集積所は近くにあるが出せないこと、区会未加入のため近くのゴミ集積所にゴミを捨てられない等、加齢等の身体機能低下による問題や地域のルールによる問題によりゴミが出せないことがわかった。

- ・圏域別ケア会議後に開催する介護支援専門員意見交換において、問題の課題化から、課題解決への方法（アイディア）等の洗出しを実施。
- ・第2層協議体において、介護支援専門員意見交換での課題等について、地域における状況把握等のための意見を確認している。

## ＜地域課題＞

- ①ゴミ集積所までの距離（徒歩・車で行く）の問題
  - ②ゴミを持ち上げて集積所に積むことができない。
  - ③ゴミ集積所の環境が違う。地域ごとにルールがある。
  - ④自治会をやめたために、ゴミ集積所にごみ捨てができない。
  - ⑤ゴミ集積所の掃除を断れない。
  - ⑥ゴミ箱設置が負担で、地域内で定期的にゴミを置く場所を変えて管理している。
  - ⑦ゴミ出し支援をヘルパーのサービスで対応してもらうことが難しくなっている。
  - ⑧認知症の方は、ゴミの分別ができない、曜日も守らないため地域でトラブルになってしまう。
  - ⑨介護保険を使っている方は、ケアマネがついているので大丈夫という認識があり、地域の方の支援が遠のいてしまうことがある。
- ＜その他の課題＞

- ①自治会に入るつもりだったが、会費が高額で近所付き合いもしてほしい言われ、入会しなかったらごみが捨てられない。
- ②ごみ捨てを近所の人に頼みたくないと思っている人もいる。
- ③個人で（ごみ捨てができない人）の認識はあっても、地域でごみ問題は認識されていない。



## 課題解決に向けた取組 - ごみ問題 -

### 第2層協議 体での話し 合い

- ①介護保険利用者の方がごみ捨てで困っていることを地域の方は知らない。  
→ケアマネジャーが地域に働きかけをしやすい環境を整備することが必要
- ②ごみ捨てや掃除等が困難な方に対して配慮している地域もある。  
→地域差がある
- ③区会に加入していないとごみが捨てられないこともある。  
→掃除を条件に捨てられる、区会未加入でも捨てられる、加入しないと捨てられない、など地域差がある。  
→独自に数軒で集積所を作っているところがある。クリーンセンターに直接捨てに行っている。

### 担当課から の対応状況 の確認

- ごみ集積所の設置について
- ①2件以上の複数件であれば届出ることが可能
- ②設置は現地確認、協議の上で決定する
- ③収集車が通れる道に設置が必要。

## 【 地域課題解決に向けた整理表 】

### a 地域とのつながりや見守りのチームづくり

|                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個別ケース<br>検討                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>近隣の見守りが必要と思われるが、養護者が周囲との関わりを持とうとせず、必要以上の介入は拒否する</li> <li>独居だが、トラブルがあり近所との付き合いがない。親族とも疎遠</li> <li>集合住宅で近所付き合いがない。区会もない</li> <li>近所の目を気にして、受診以外に外出の機会がない</li> <li>転倒の不安があり一人での外出を制限しているため、自宅で夜型の生活となってしまうが、生活のリズムを整えたい</li> <li>日本に移住してきた外国人の方の支援で、本人や家族とのコミュニケーションのとり方をどのようにしたらよいか</li> <li>キーパーソンが遠方のため、緊急時すぐに駆けつけることができない</li> <li>消費者被害等にあり、金銭管理ができなくなってきたが、認知症の診断は受けていない</li> </ul> |
| 地域課題<br>の発見                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>本人や家族が周囲との関わりを望まない、周囲の目を気にして近所とのつながりを持たない、近隣との関係が悪い世帯がある</li> <li>介護保険サービスと地域のつながりや支えあいがうまく連携できていない</li> <li>介護保険サービスに結びつくひとひと安心と感じてしまい、近所とのつながりや支え合いが希薄になってしまう</li> <li>消費者被害等に繰り返しあってしまう方を地域で見守る必要がある</li> </ul>                                                                                                                                                                     |
| 委員からの<br>意見                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>砂川市では、市で独居や高齢者世帯を訪問し、生活弱者を把握し介入しているとのこと。地域性が違うので、つくば市が同じようにいくかどうかはわからないが、地域の力が試される課題なのではないか。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 実施している<br>取組                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会の見守りネットワーク事業による見守り活動</li> <li>消費生活センターや地域住民との連携</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 提案に向けた<br>意見の集約                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 地域づくり・<br>資源開発や<br>政策形成に<br>向けた提案 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

### b 火の不始末等による火事の不安や対応

|                                   |                                                                                                                             |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個別ケース<br>検討                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>アルツハイマー型認知症の方が家族の注意を聞かず、野焼き（ゴミを燃やす）をやめない</li> <li>喫煙を止められない</li> </ul>               |
| 地域課題<br>の発見                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症のため火の始末ができない ・喫煙による火事の不安がある</li> </ul> ⇒疾患が関係しているのか、医療度の高い課題である。地域でどのような関わりができるか。 |
| 提案に向けた<br>意見の集約                   |                                                                                                                             |
| 地域づくり・<br>資源開発や<br>政策形成に<br>向けた提案 |                                                                                                                             |

### c 相談窓口の周知

|                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個別ケース<br>検討                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>介護等に困っても、どこに相談したらよいのか分からずに過ごしている人がある。早めに周りが気づき支援ができなかったのか</li> </ul>                                                                                                                                                                                 |
| 地域課題<br>の発見                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域に埋もれている支援の必要なケースが相談につながらない</li> <li>地域包括支援センターが知られていない</li> </ul>                                                                                                                                                                                  |
| 委員からの<br>意見                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療啓発講座（医師と介護支援専門員による講演、講師とのディスカッション）を医師会の協力で、平成30年度は試験的に2ヶ所で開催し、令和元年度は6ヶ所で開催する活動が開始されている。</li> <li>各圏域に設置されている地域包括支援センターを住民に周知していく。</li> <li>民生委員の高齢者台帳調査と地域包括の連携について<br/>→平成30年度から民生委員の台帳調査の際に身体状況や認知機能の聞き取りをしてもらい、対象となった方を保健師が訪問している。</li> </ul> |
| 実施している<br>取組                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療啓発講座等</li> <li>市民向け出前講座</li> </ul>                                                                                                                                                                                                               |
| 提案に向けた<br>意見の集約                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 地域づくり・<br>資源開発や<br>政策形成に<br>向けた提案 |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

### d 緊急通報システムの活用

|                                   |                                                                                                                                             |
|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個別ケース<br>検討                       | <p>緊急通報システムを設置している方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>首からペンダントをかけない利用に対して、どのように説得すればよいか</li> <li>ペンダントは寝室に置いてままで携帯していない</li> </ul> |
| 地域課題<br>の発見                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時に通報ができない可能性があるが、ペンダントを身につけない</li> </ul>                                                           |
| 委員からの<br>意見                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性や重要性を十分理解していないと利用につながらない。携帯しないのは、認知症等の疾病が関係しているかもしれない。</li> </ul>                                 |
| 提案に向けた<br>意見の集約                   |                                                                                                                                             |
| 地域づくり・<br>資源開発や<br>政策形成に<br>向けた提案 |                                                                                                                                             |

e 家族や地域の方に対して認知症の理解を深める

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個別ケース<br>検討  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者被害等にあい、金銭管理ができなくなってきたが、認知症の診断は受けていない</li> <li>・妄想や昼夜逆転等の症状があるが、適切な医療につながっていない。服薬管理もできていない</li> <li>・脳血管性認知症の方が自分で貯金ができていると考えると考えており、金銭管理の支援を拒んでいる</li> </ul>                                                                                     |
| 地域課題<br>の発見  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症疑いがある方の専門医への受診支援や介護保険サービス導入までの難しさがある</li> <li>・認知症等で金銭の自己管理が困難な方が増えている</li> </ul>                                                                                                                                                                |
| 委員からの<br>意見  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・疾患が関係しているの、医療度の高い課題<br/>在宅医療・介護連携推進事業や認知症初期集中支援チーム（認知症サポート医と連携し、医療機関の受診や介護保険サービスの利用に關しての相談を受ける）で対応できるのではないが、</li> <li>・金銭管理のトラブルについて、金融関係でもガイド等を作成し取組んでいる。</li> <li>・健康診断の情報を共有し、早期発見、早期対応につなげ、連携を深める。</li> </ul>                                   |
| 実施している<br>取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チーム</li> <li>・認知症サポーター養成講座</li> <li>・認知症関連啓発活動（まつりつくりば、世界アルツハイマー街頭行動、ボランティアアフェスタへの参加）</li> <li>・認知症声かけ模擬訓練（小学校区で地域ワークショップを開催し、声かけの模擬訓練を行う）</li> <li>・オレンジカフェの開催</li> <li>・よろず相談（市内の高齢者グループホーム）、認知症お困りごとメール相談（とよさと病院認知症疾患医療センター）</li> </ul> |

f 医療が必要な人への十分な支援が整わない

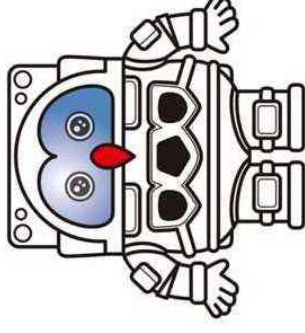
|              |                                                                                                                                                                 |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個別ケース<br>検討  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーションがとりづらく、理解力や判断能力も低い。不安定な関わりでの知人を頼りにし、成年後見制度利用を拒否</li> <li>・地域での活動を積極的に行っていたが、うつ病の影響で自宅に閉じこもり気味になっている</li> </ul> |
| 地域課題<br>の発見  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス担当者と知人のそれぞれが支援をしている状況で、方向性が一致していない</li> <li>・これまでであった地域の関わりを保つためにそれぞれの役割決めが必要</li> </ul>                            |
| 委員からの<br>意見  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・疾患が関係しているの、医療度の高い課題<br/>在宅医療・介護連携推進事業や認知症初期集中支援チーム（認知症サポート医と連携し、医療機関の受診や介護保険サービスの利用に關しての相談を受ける）で対応できるのではないが、</li> </ul> |
| 実施している<br>取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療・介護連携推進事業や認知症初期集中支援チーム</li> </ul>                                                                                   |

## ～ 会議開催計画 ～

- つくば市地域ケア会議（地域課題発見機能、地域づくり・資源開発機能、政策形成機能）
  - ◇年2回開催予定（つくば市役所内 会議室）
- 圏域別ケア会議（個別課題解決機能、ネットワーク構築機能、地域課題発見機能）
  - ◇3センターがそれぞれの担当する地区の会議を実施
    - ・つくば市地域包括支援センター：谷田部東
    - ・筑波地域包括支援センター：筑波
    - ・荻崎地域包括支援センター：荻崎
    - ・谷田部西地域包括支援センター：谷田部西
    - ・桜地域包括支援センター：桜
  - ◇各圏域2月1回開催し、計30回開催予定  
（R2年4月設置）
- 自立支援型個別ケア会議（個別課題解決機能）
  - ◇毎月第4金曜日（祝日の場合は第3又は第5週）
- ◇ケアプラン検証個別ケア会議  
介護保険課からの依頼に基づき実施

# 「生活支援体制整備事業」 の概要と取組

日時 令和2年(2020年)8月17日(月)  
場所 つくば市役所コミュニケーション棟  
1階会議室1・2



つくば市イメージキャラクター  
「フックン船長」

# 「生活支援体制整備事業」とは？

（介護保険法第115条の45第2項第5号）

平成27年度の介護保険改正で生活支援体制整備事業という新しい事業が創られました。

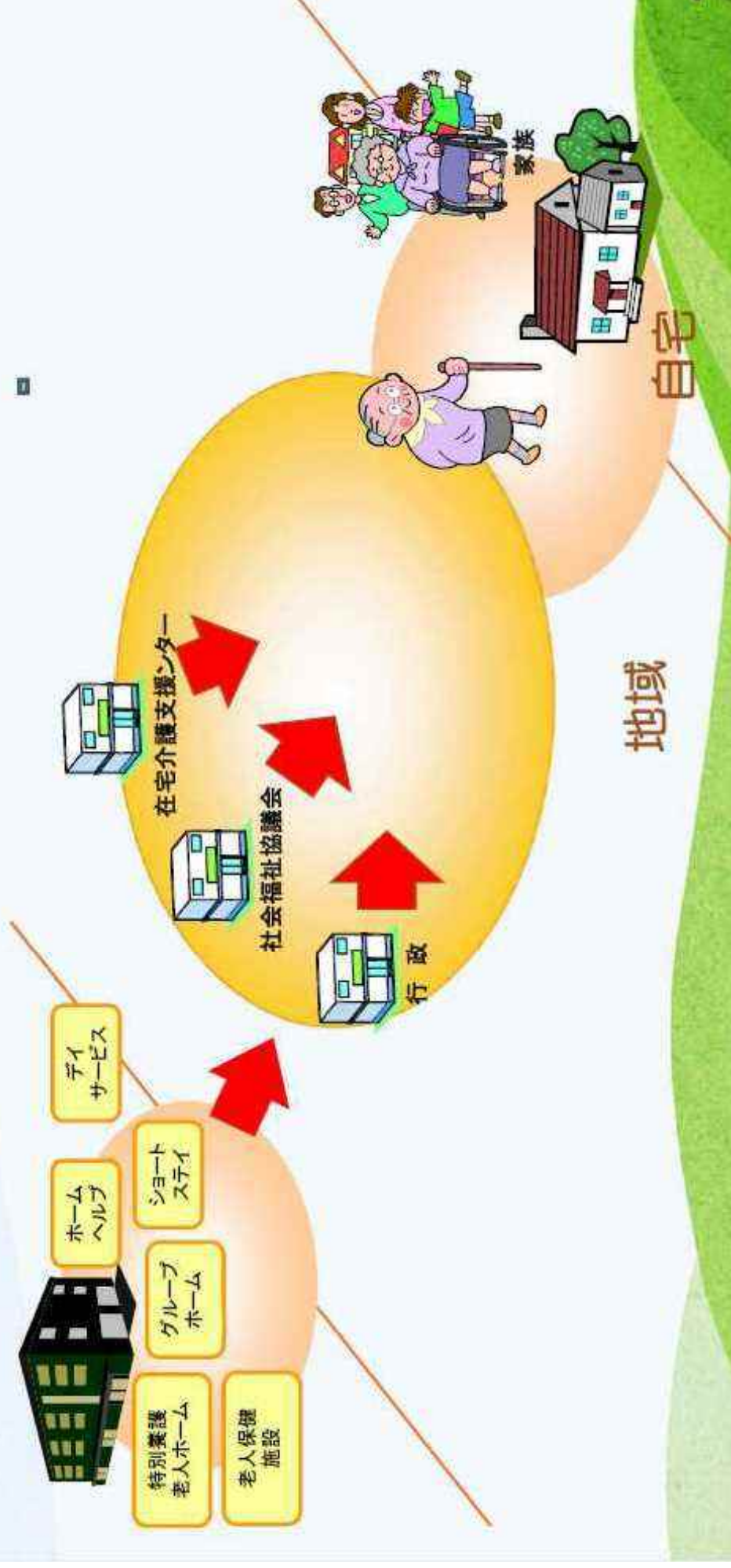
高齢者の地域における自立した日常生活の支援及び要介護状態となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止に係る体制の整備、その他のこれらを促進する事業。



互助を基本とした、高齢者等に対する地域の  
支え合いの体制づくりのこと

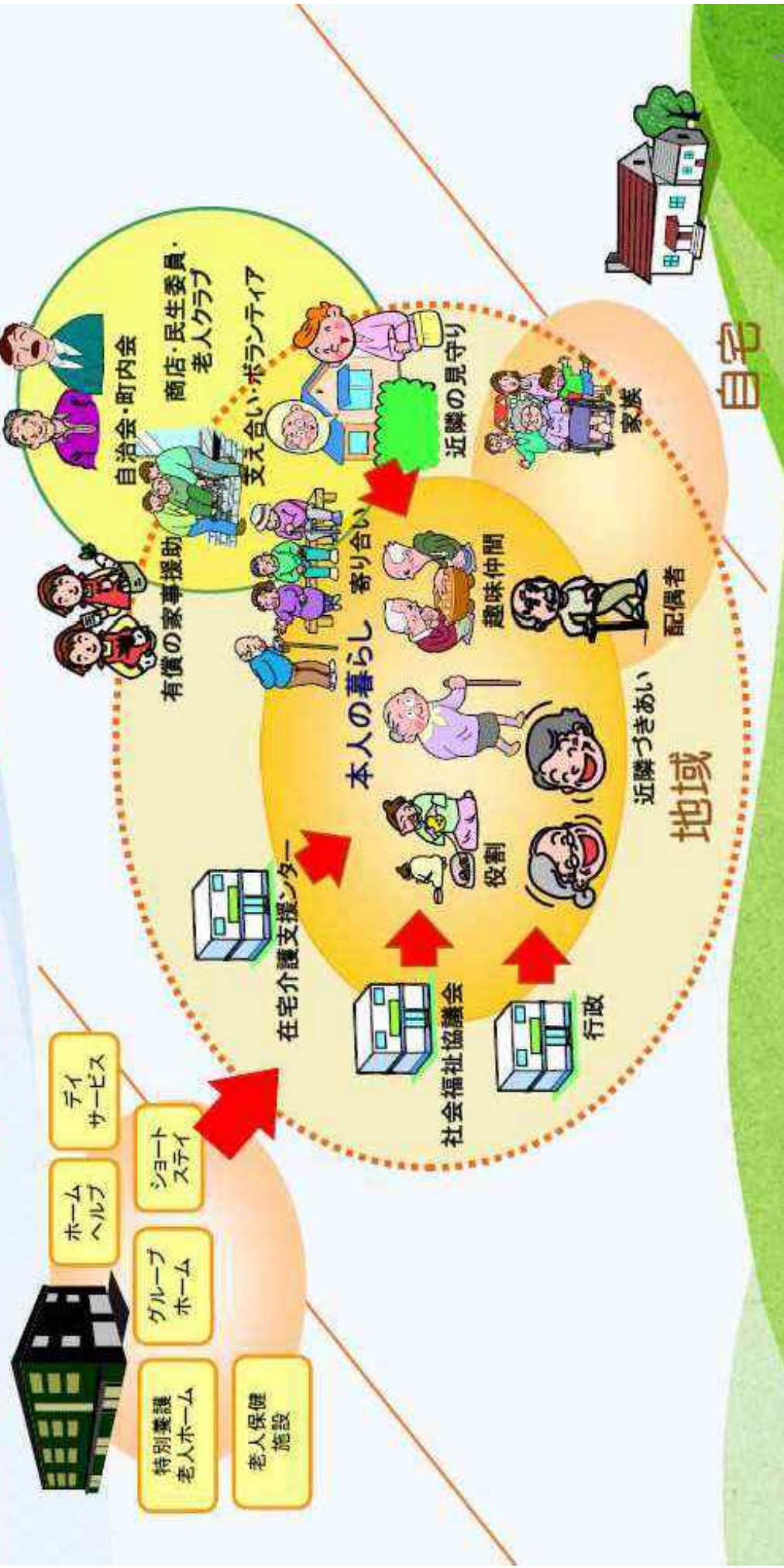
# 2000年に介護保険制度が創設...

「介護保険前は、わずかな『介護サービス』しかなかった」





「しかし『本人と支え合う多様なつながり』があった」

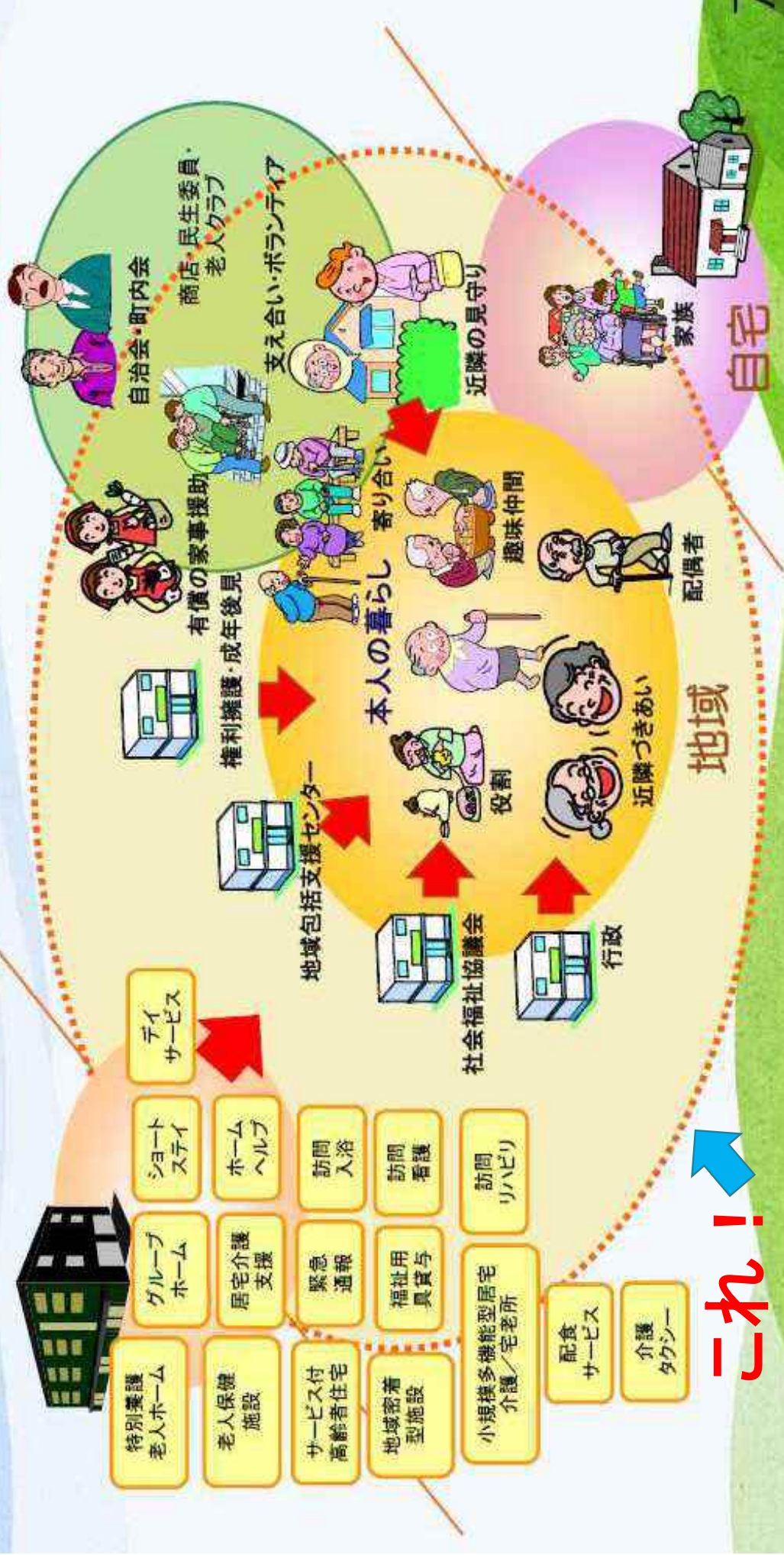






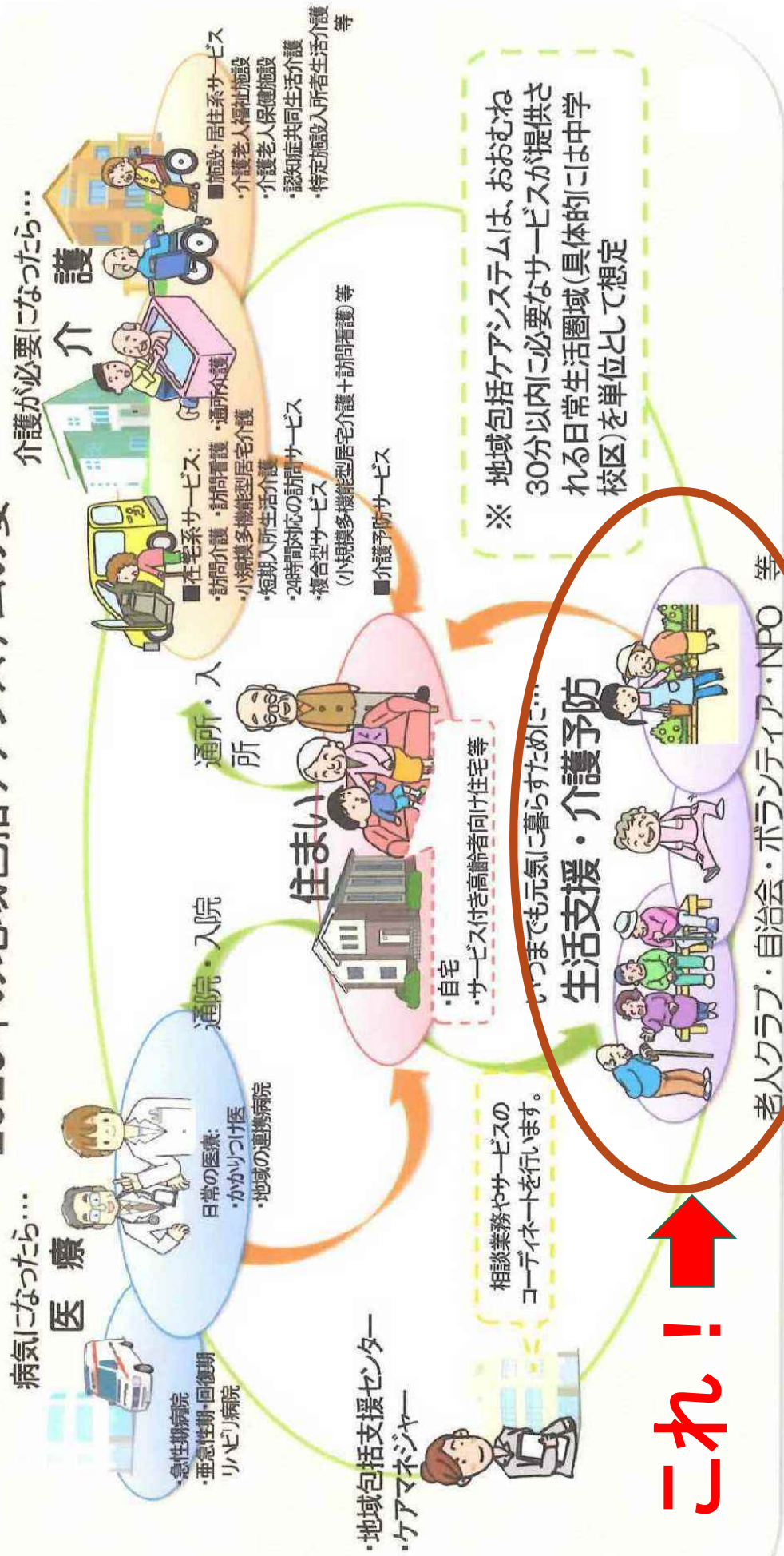


# 今後は…住民も専門職もみんなでつなげて『支え合う地域に』





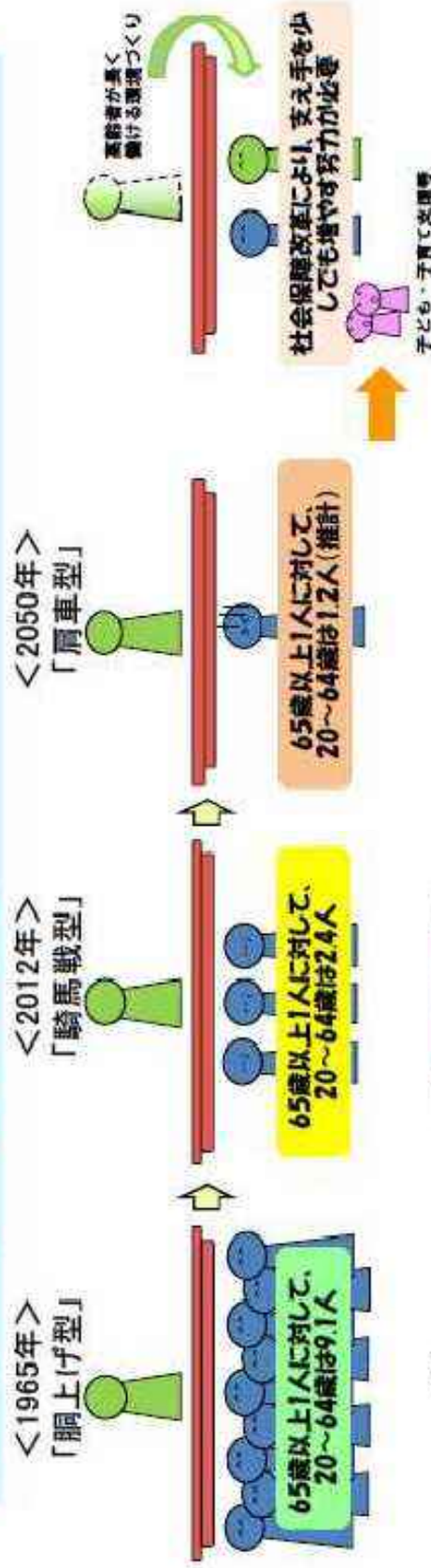
# 2025年の地域包括ケアシステムの姿



これ！➡

## 「肩車型」社会へ

今後、急速に高齢化が進み、やがて、「1人の若者が1人の高齢者を支える」という厳しい社会が訪れることが予想されています。

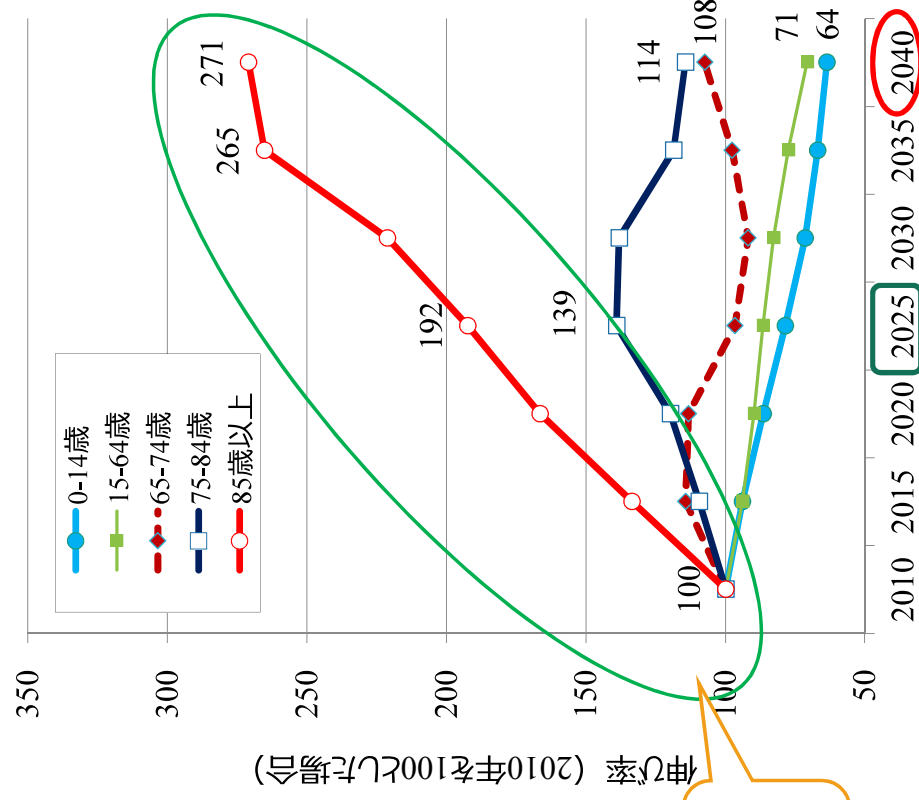


| 人口(万人)・構成比 |              | 1965年         | 2012年         | 2050年         |
|------------|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 1年間の出生数(率) | 182万人 (2.14) | 623 (6.3%)    | 3,083 (24.2%) | 3,768 (38.8%) |
|            |              | 5,650 (56.9%) | 7,415 (58.2%) | 4,643 (47.8%) |
|            |              | 3,648 (36.8%) | 2,252 (17.7%) | 1,297 (13.4%) |
|            |              |               |               | 65歳以上         |
|            |              |               |               | 64歳以下         |
|            |              |               |               | 20歳以上         |
|            |              |               |               | 19歳以下         |

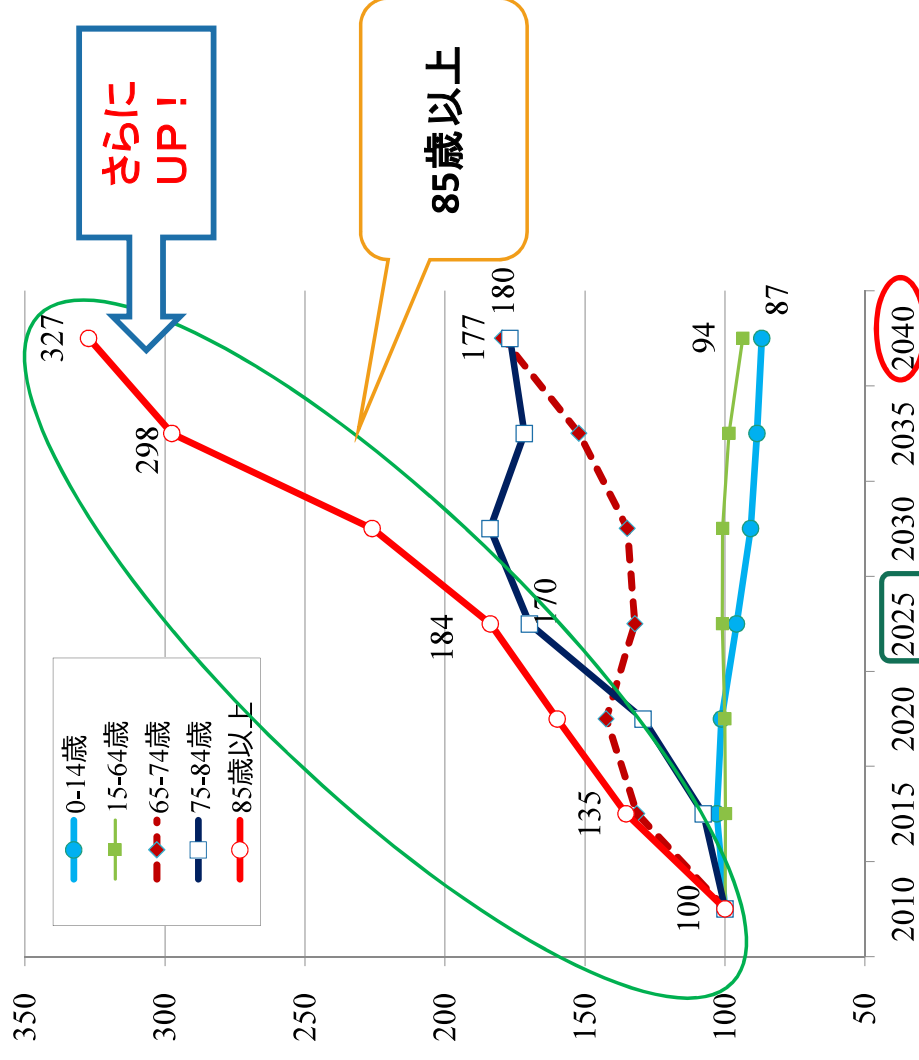
(出所)総務省「国勢調査」、社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位・死亡中位)、厚生労働省「人口動態統計」

# 年齢階級別人口の伸び率の推移

a) 全国



b) つくば市



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」より作成



## つくば市の高齢者の概要(令和2年3月末日現在)

| 日常生活圏域 | 高齢者数    | 高齢化率    | 認定者数    | 認定率     |
|--------|---------|---------|---------|---------|
| 大穂圏域   | 4, 250人 | 21. 64% | 766人    | 18. 02% |
| 豊里圏域   | 4, 018人 | 24. 76% | 736人    | 18. 32% |
| 谷田部西圏域 | 7, 608人 | 17. 33% | 1, 262人 | 16. 59% |
| 谷田部東圏域 | 7, 408人 | 11. 38% | 1, 083人 | 14. 62% |
| 桜圏域    | 7, 598人 | 14. 57% | 1, 229人 | 16. 18% |
| 筑波圏域   | 6, 403人 | 36. 23% | 1, 272人 | 19. 87% |
| 茎崎圏域   | 8, 817人 | 37. 74% | 1, 207人 | 13. 69% |

地域によって高齢化率に大きな差がある！！



## 改めて 生活支援体制整備事業とは？

---

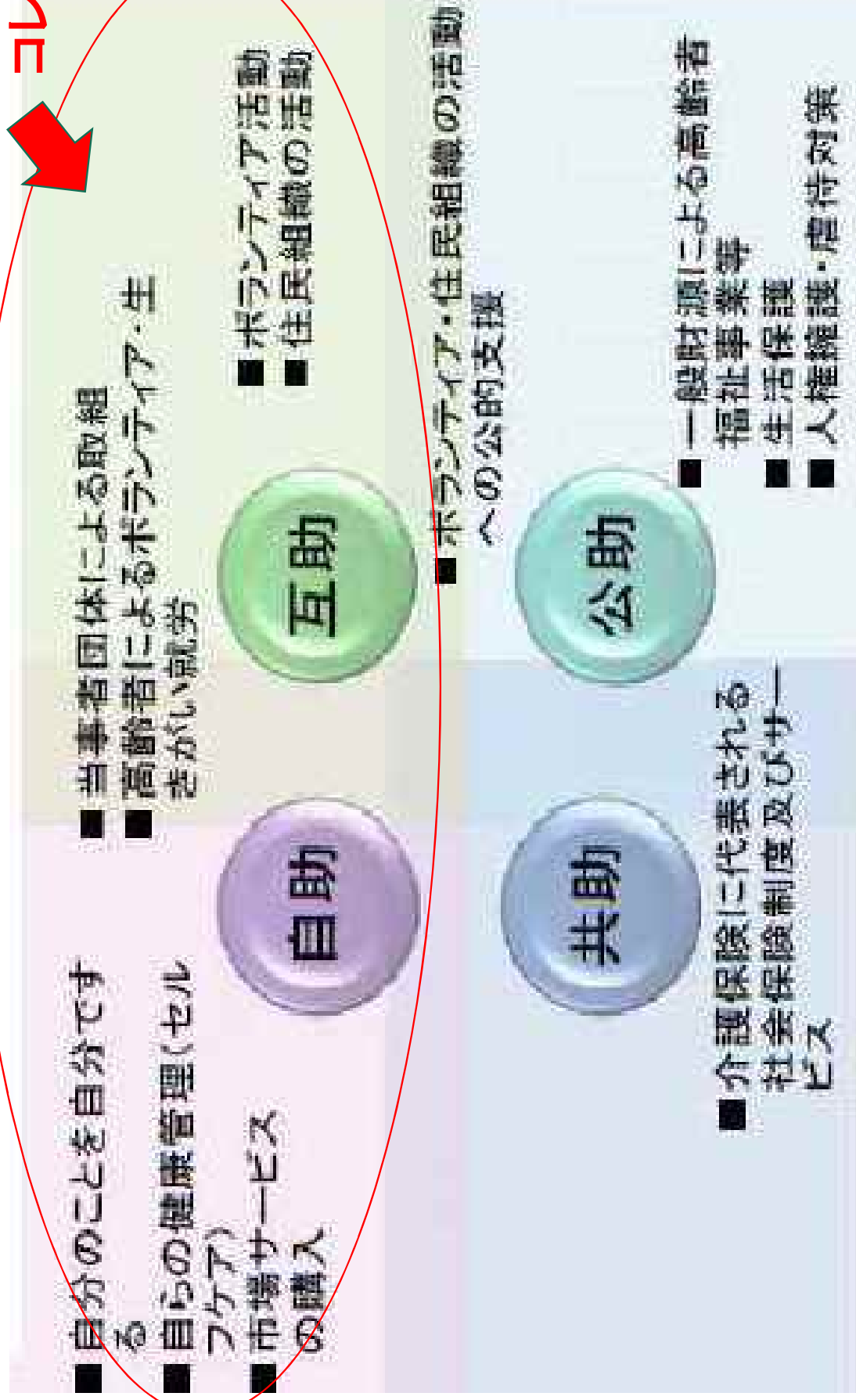
- ・地域にすでにあるサービスや活動を充実させること
  - ・もっとこんな活動があったらいいなと思う活動を新たに作ること
- いつまでも安心して生活できる地域を作ることが目標**

☆どんな地域にしていきたいかを話し合える  
☆活動している方々の横のつながりづくりや情報交換ができる  
☆こんなサービスがあったらいいなと思うことを皆さんがつくる



そのために地域の皆様と話し合っていきます（協議体）

コレ！



第3 生活支援・介護  
予防サービスの充実

多様な主体による生活支援・介護予防サービスの重層的な提供

○高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を支援

- ・介護支援ボランティアポイント等を組み込んだ地域の自助・互助の好取組を全国展開
- ・「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置や協議体の設置などに対する支援



バックアップ

市町村を核とした支援体制の充実・強化（コーディネーターの配置、協議体の設置等を通じた住民ニーズとサービス資源のマッチング、情報集約等）

⇒ 民間とも協働して支援体制を構築

# つくば市の層の考え方

◆つくば市全域 ⇨  
(平成28年度に設置)

## 第1層

◆日常生活圏域単位【7か所】

(筑波圏域・大穂圏域・豊里圏域・桜圏域・谷田部西圏域・  
谷田部東圏域・茎崎圏域)

## 第2層

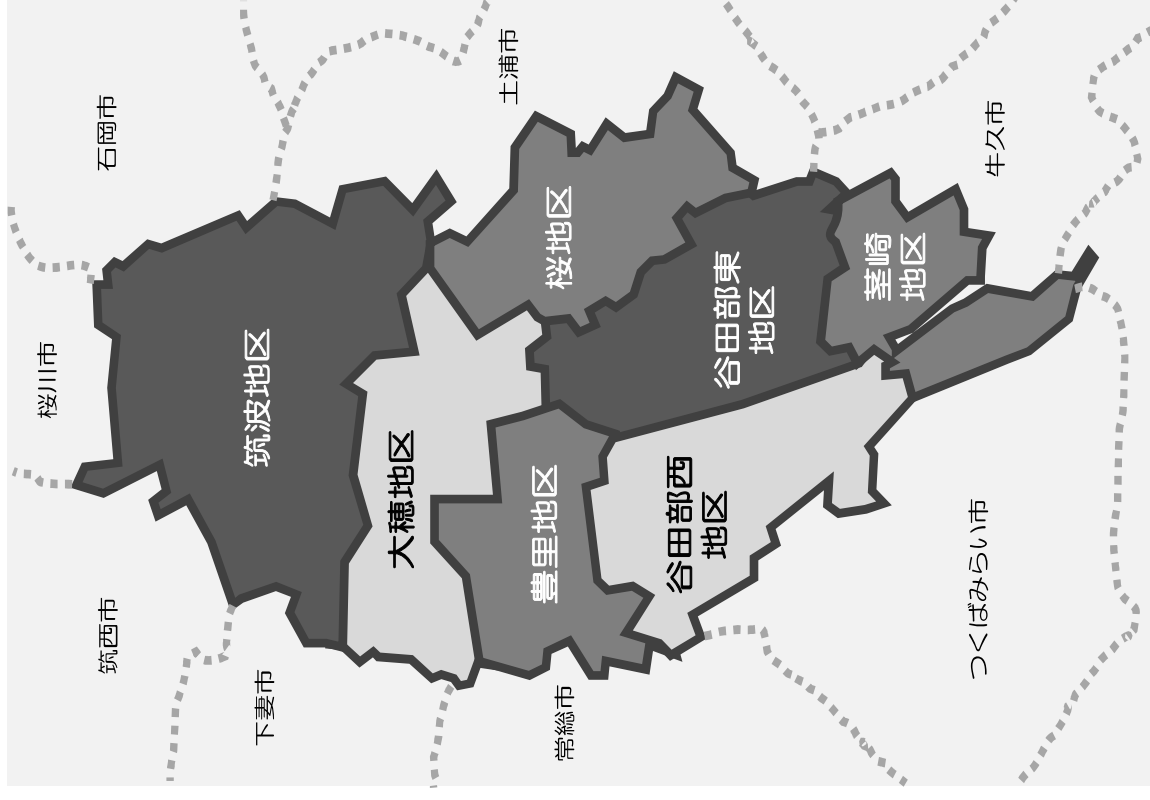
⇨

(平成29年度茎崎圏域、30年度豊里圏域に設置)

◆小学校区や自治会等の単位

## 第3層

⇨

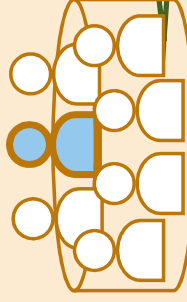


# 協議体の配置のイメージ図

## 第1層（つくば市全域）

### 第1層SC

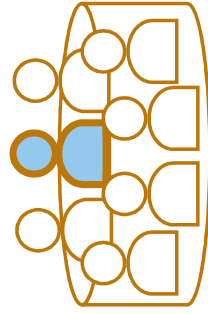
※SCとは 生活支援コーディネーター



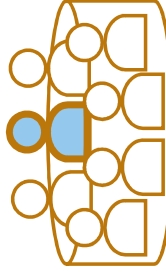
### 第1層協議体

多様な主体と生活支援  
コーディネーターが参加

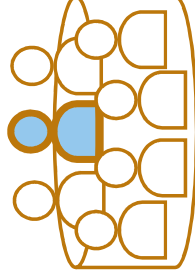
## 第2層（日常生活圏域…7つの圏域）



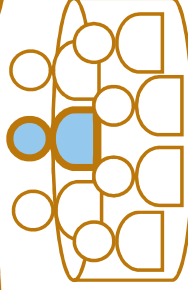
筑波



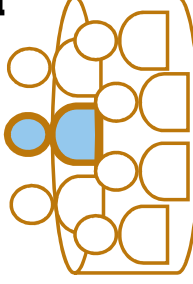
大穂



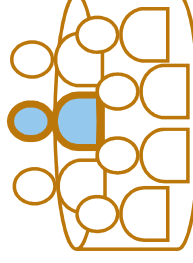
桜



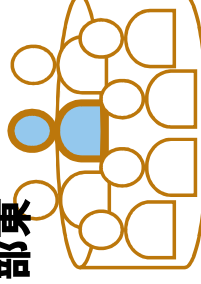
豊里



谷田部西

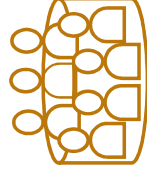
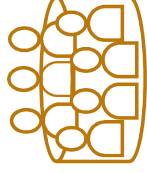
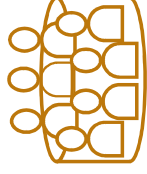
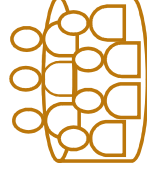


谷田部東



茎崎

## 第3層（小学校区や自治会単位等）



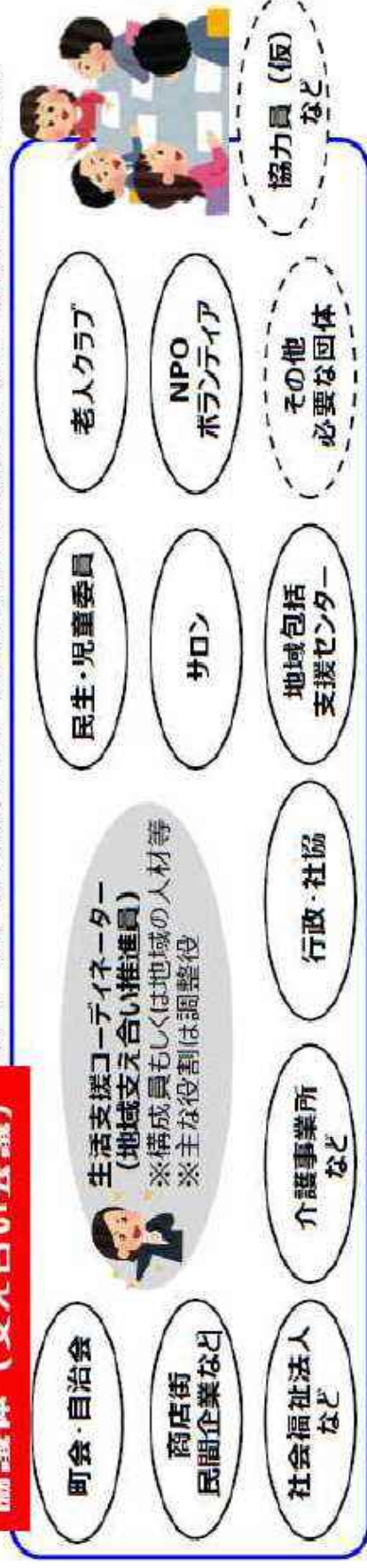


# 協議体と生活支援コーディネーター

メンバーは固定ではなく  
誰でも参加可能

## 協議体（支え合い会議）

※（一例）協議体のメンバーは地域によって変わり、多様な主体がメンバーとなる。



## 【協議体（支え合い会議）】

⇒ 地域の多様な主体がメンバーとなり、今やっていることや無理なく今できることなどをみんなです話し合う仕組み。

## 【生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）】

⇒ 協議体と協力しながら、自分たちのまちをより良くしていくために、地域の様々な活動をつなげ、組み合わせる調整役。

## 令和2年からつくば市社協に委託

協議体はあくまでも話し合いの場。  
実際の支え合いの担い手は、協議体のメンバーだけでない様々な方々です。  
（例：メンバーを支える立場や現場の担い手として応援する等）

# 自治会，民生・児童委員，見守りとの違いは？

|                 |                                                                                                                             |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 区会<br>(自治会)     | 会費収入等で地域の防犯・防災、交通安全、環境美化、地域交流（祭りなど）、青少年健全育成などの活動を行う。その他、行政情報や地域情報等を回覧板等でお知らせする。                                             |
| 民生委員・<br>児童委員   | 生活に困っている方や高齢者、障害者の方々の身近な相談窓口（時には相談機関へのパイプ役）として、相談・支援などの活動を行う。                                                               |
| 地域見守り<br>ネットワーク | 小学校区単位に地域から選任した「ふれあい相談員」や見守りを直接行う「見守り支援員」の方々と社協が協力し、日常生活の中で高齢者や障害者等見守りが必要な方を見守る活動。（社協の事業）                                   |
| 協議体             | 自治会や民生・児童委員、地域見守りネットワークだけでなく地域で活動する「多様な主体」が集まる。<br><b>既存の活動は継続しつつ、多様な主体で地域について情報共有をして、助け合い・支え合いを推進するためにできることを探していく場となる。</b> |



# 協議体は何をするのか？

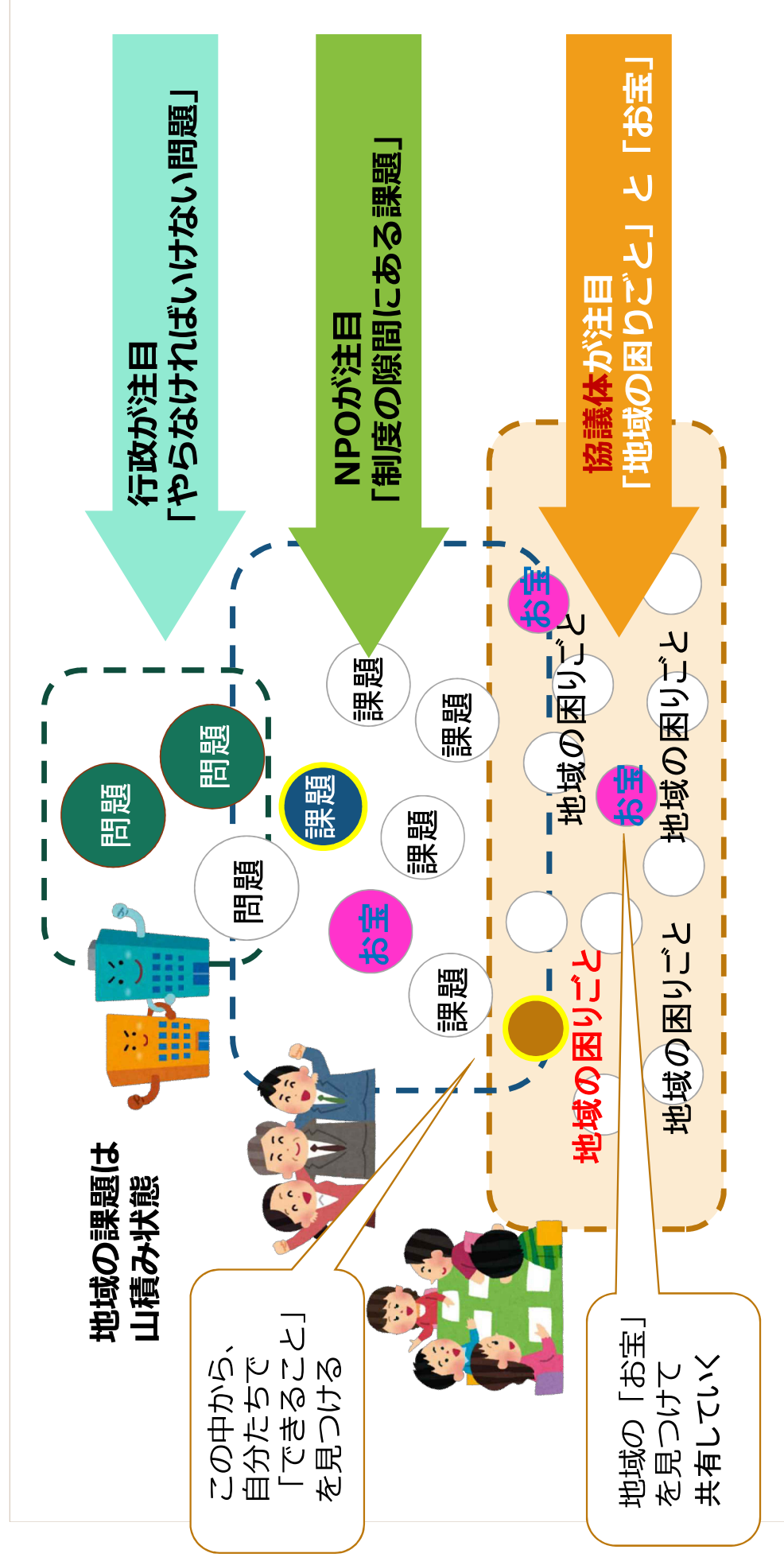
- ①【なぜ】 超高齢社会（元気な高齢者も増える）を迎えるため
- ②【誰が】 協議体のメンバー（多様な主体）が中心となり
- ③【何を】 地域の助け合い・支え合い（互助）を
- ④【どうする】 推進する（広げる）
- ⑤【いつ】 無理のない範囲で定期的に継続する
- ⑥【どうやって】 **やり方は決まっていない（それを話し合う）**

⇒ **大枠（大きいテーマ）だけ決まっていて、細かいことは決まっています。**

⇒ 長い時間をかけて取り組むもので、即効性が求められているわけではなく、  
**できる範囲で定期的に継続**していきます。

⇒ 例えば自分たちに介護が必要になる時にどういう地域だとよいか／できる限り介護が必要にならないようにするためにはどういう地域だとよいか等を話しながら、  
**地域が元気になるために自分たちが「無理なくできること」を話し合います。**

地域の課題と支え合い活動（お宝）



## 行政が注目 「やらなければならない問題」

# NPOが注目 「制度の隙間にある課題」

協議体が注目  
「地域の困りごと」と「お宝」

この中から、  
自分たちで  
「できること」  
を見つける

地域の「お宝」  
を見つけて  
共有していく

# 協議体の開催時間・方法は決められているの？

---

①開催時間・方法を含めあらゆることについて「地域（協議体）」で決めていくこととなります。

②会場の予約や不参加だったメンバーへの声かけ等は、つくば市社会福祉協議会や地域包括支援課で支援させていただきます。

# 協議体のゴール(目標)は何か？

---

- ①助け合い・支え合いの地域づくりに**ゴール(目標)**はありません。
- ②一つあげるとすると、「目指す地域像」に向けた、多様な主体による様々な支え合いが確立されることとなります。
- ③しかし②は簡単にできることはありません。  
まずは一つ一つ話し合い、階段を登っていくようなイメージで、**できることを継続的にやっていく**ことが大切です。
- ④大きいゴール(目標)である「目指す地域像」以外に、小さなゴール(目標)を協議体や地域で定め達成することも、有効な手段です。

# 生活支援体制整備事業の活動

## 協議体設置準備会議 (地域課題の把握)

- ・地域を知る
- ・ワークショップ(3回～4回)
- ・地域懇談会(ニーズ調査)
- ・キャッチフレーズ等の検討

## 協議体の設置

### ・課題への対策検討

- ・ニーズ把握
- ・情報交換会・ネットワーク構築
- ・社会資源等の確認・把握(マップ等の作成等)
- ・支え合い活動の創出の検討

## 多様な主体による 生活支援・介護予防の提供

- ・見守り
- ・簡単な家事支援
- ・外出支援
- ・サロンやカフェ
- ・声かけ
- ・体操教室 等



## 茨城県内 他の自治体の 協議体(第2層)の風景



常陸大宮市（御前山地区、事前勉強会）



小美玉市 「いい輪ネット」



境町 「えんがわ」

# まとめ

**「目指す地域」の実現に向け、  
皆さん自身が地域で出来ることは何ですか？**

- ・**取組は、全国で始まっています。**

積極的な勉強会等の実施、主体的な参画が必要

- ・**行政と共に進める住民主体の取組**

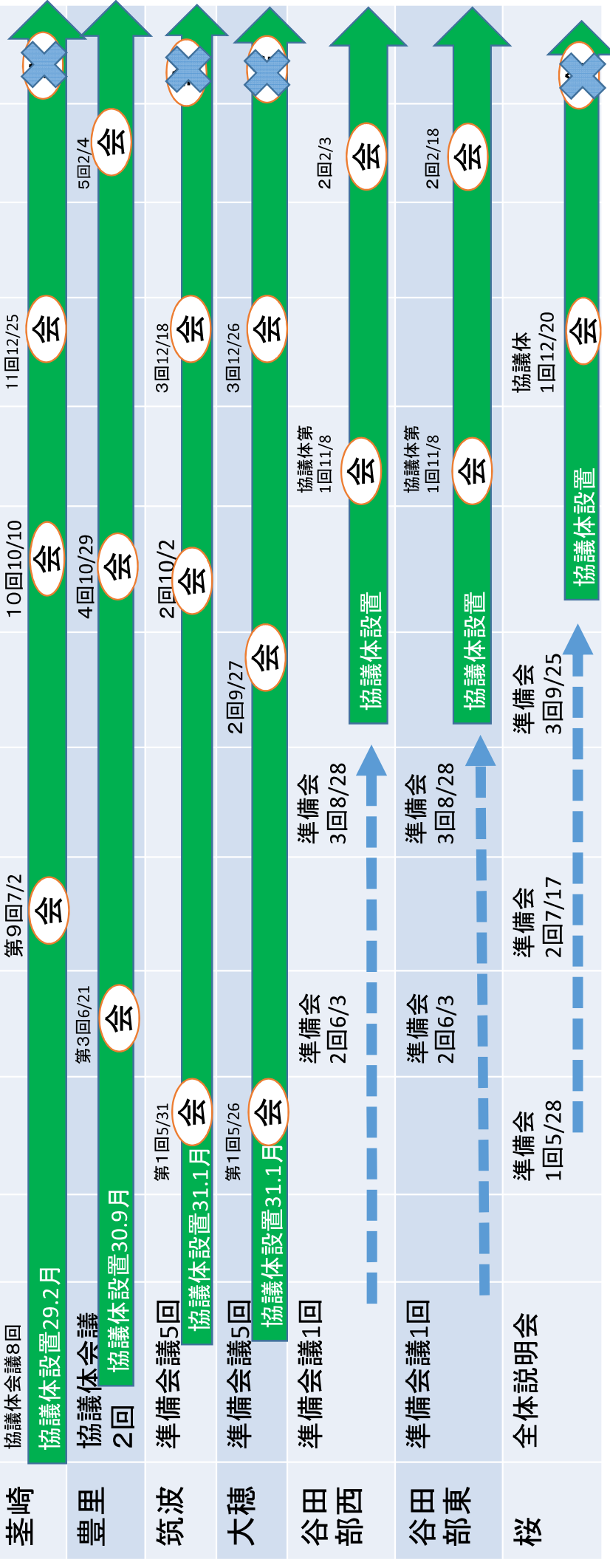
今までの考え方ではない対応が必要

**地域で求められている役割に模範解答はない！  
地域で行われている「お宝」を広げていきましょう。**



# 令和元年度の協議体会議開催状況

|      | 30年度                  | 31<br>年<br>4月 | 元年<br>5月      | 6月           | 7月            | 8月            | 9月            | 10月           | 11月             | 12月                 | 2年<br>1月  | 2月          | 3月 |
|------|-----------------------|---------------|---------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|---------------------|-----------|-------------|----|
| 1層   |                       |               | 5/16<br>会     |              |               |               | 9/26<br>会     |               |                 |                     | 1/23<br>会 |             |    |
| 荃崎   | 協議体会議8回               |               |               |              | 第9回7/2<br>会   |               |               | 10回10/10<br>会 |                 | 11回12/25<br>会       |           |             |    |
| 豊里   | 協議体設置29.2月<br>協議体会議2回 |               |               | 第3回6/21<br>会 |               |               |               | 4回10/29<br>会  |                 |                     |           | 5回2/4<br>会  |    |
| 筑波   | 準備会議5回                |               | 第1回5/31<br>会  |              |               |               |               | 2回110/2<br>会  |                 | 3回12/18<br>会        |           |             |    |
| 大穂   | 準備会議5回                |               | 第1回5/26<br>会  |              |               |               | 2回9/27<br>会   |               |                 | 3回12/26<br>会        |           |             |    |
| 谷田部西 | 準備会議1回                |               |               | 準備会<br>2回6/3 |               | 準備会<br>3回8/28 |               |               | 協議体第1回11/8<br>会 |                     |           | 2回2/3<br>会  |    |
| 谷田部東 | 準備会議1回                |               |               | 準備会<br>2回6/3 |               | 準備会<br>3回8/28 |               |               | 協議体第1回11/8<br>会 |                     |           | 2回2/18<br>会 |    |
| 桜    | 全体説明会                 |               | 準備会<br>1回5/28 |              | 準備会<br>2回7/17 |               | 準備会<br>3回9/25 |               |                 | 協議体<br>1回12/20<br>会 |           |             |    |



# 各地域での取組状況まとめ

**荊崎地区  
協議体設置**  
 (平成30年2月9日)

- ・モデル地区として他の地域より早く事業に取り組む。
  - ・準備会議を4回開催。小学校区ごとに説明会を実施しその後事業の方向性を共有するための「キャッチコピー」を作成し、第2層協議体を設置した。
  - ・第2層協議体では現在まで10回の会議を開催。見守りや居場所について荊崎の中での先進地域の取組を発表し、地域の資源をマップ化した。
- それを参考に参加者が地域での取組の見直しや、新たなサロンなどの活動を立ち上げるところが出てきた。さらに、参加者が荊崎地区全体(2層)や住んでいる地域(3層(小学校や区会))でできることを検討している。3層など身近な地域での活動を増やす話し合いも実施している。

「あなたの力

あなたの心  
支え合う街

くまざき」



## 第9回荊崎地区第2層協議体会議

39名参加

日時／令和元年7月2日(金)13:30～15:30  
 場所／荊崎保健センター大会議室  
 参加者／民生委員3名・区長等14名・シルバークラブ2名・NPO1名  
 ふれあい相談員3名・ふれあいサロン3名  
 住民3名・議員2名・社協1名  
 介護支援専門員7(計39名)  
 地域包括支援課4名

合計43名

内容／生活支援体制整備事業説明  
 「荊崎地区でやりたいこと」報告  
 介護支援専門員との意見交換



# 各地域での取組状況まとめ

## 豊里地区

### 協議体設置

(平成30年9月28日)

- 準備会議を3回実施した後で協議体設置。
  - 協議体1回目の話し合いは、開業医が少ない地区であることから「かかりつけ医について」協議した。訪問診療や移動支援の活用について議論した。
  - 2回目では移送サービスのNPO代表に話を伺い、自分たちでできることを検討。
  - 3回目では地域の資源を確認した。
  - 4、5回目で地域の「ごみ問題」について、介護支援専門員を交えて協議。
- 今後、これらを踏まえ地域でできることを具体的に話し合っていく予定。

## 「目配り 気配り 支え合い 心豊かに なごむ里」



## 第3回 豊里地区第2層協議体会議 29名参加

日 時／令和元年6月21日(金)

10:00～12:00

場 所／老人福祉センター とよさと

内 容

- (1)生活支援体制整備事業前回の振り返り
- (2)見守り活動について グループワーク  
「見守りの良さと課題を考えてみよう」
- (3)第2層コーディネーターの  
配置について



参加者：区長13、民生・児童委員9、シルバークラブ1、  
ふれあいサロン1、ふれあい相談員6、  
在宅介護支援センター1  
大井・豊里地域包括支援センター1、社会福祉協議会1  
(計29名)



# 各地域での取組状況まとめ

筑波地区  
協議体設置  
(平成31年1月25日)

- ・準備会を5回開催し協議体設置になる。
- ・準備会では「ゴミ問題」について協議。地域の人達が協力し合う必要がある事に気付けた。ゴミの収集については行政担当課の情報を基に、集積所の助成等について伝えた。他に「居場所と繋がり」についても検討。
- ・参加者が一番多い地区。地域差もあるため準備会から地域を5つに分けて話し合いを実施している。

協議体1回目、2回目では地域の資源「お宝」をまとめ、マップ化した。地域で何が足りないかどんな物が必要化などを共有し、3回目は地域でできることを具体的に検討し「やりたいことシート」を作成。



**第1回 筑波地区第2層協議体会議**  
**40名参加**

日時／令和元年5月31日(金)  
10:00～12:00

場所／市民研修センター 研修室

内容  
(1)筑波地区  
第2層協議体設置準備会議の取組  
(2)社会資源等の確認・把握  
地域の「お宝」を探そう  
(3)次回内容検討

参加者／40名  
区長、民生、児童委員、シルバークラブ、ふれあいサロン、ふれあい相談員、元民生委員、筑波地域包括支援センター、社協  
(各課、民生、児童委員、シルバークラブ、ふれあいサロン)

# 各地域での取り組み状況まとめ（令和元年11月）

## 大穂地区

### 協議体設置

（平成31年1月30日）

- ・準備会を5回開催し協議体設置になる。
- ・準備会では地域のネットワークについて話し合い、地域で活動している団体を知ることやどうしたら連携を取れるかを検討した。ネットワークを強化していくことから地域での活動を検討した。
- ・協議体1回目は社協の見守りネットワーク事業の報告と、地域の資源を確認。
- ・2回目は見つけた資源をマップ化し、地域の資源について共有した。
- ・3回目は、不足している支援や地域でできることを具体化していく「やりたいことシート」を各自作成した。



## 第1回 大穂地区第2層協議体会議 15名参加

日時／令和元年5月29日（水）  
13:30～15:30

場所／大穂交流センター 2階研修室

内容

(1)大穂地区

第2層協議体設置準備会議の取組

(2)地域見守りネットワーク事業の報告

(3)社会資源等の確認・把握

地域の「お宝」を探そう

(4)次回内容検討



参加者／19名（実人数15名）

区長3名、民生・児童委員4名、

ふれあい相談員6名、ふれあいサロン1名

大穂・豊里地域包括1名、社協1名

※ 重複4名





# 各地域での取り組み状況まとめ（令和元年11月）

谷田部西・谷田部東  
協議体設置  
（令和元年8月28日）

- ・谷田部地区については、谷田部西・東合同で説明会や準備会を実施。
  - ・準備会は3回実施し、1回目と2回目で地域の良さと課題、アイデアについて検討。3回目に「キャッチコピー」を作成し、協議体設置となる。
  - ・協議体1回目は谷田部西と東を午前・午後で分けて実施。「居場所」について検討した。
- 2回目は、「ゴミ問題」等について協議した。

「みんなの笑顔が創るまち  
歴史と共に輝く未来」




## 第3回 谷田部地区第2層協議体設置準備会議 19名参加

日 時／令和元年8月28日（月）

10:00～12:00

場 所／つくば市役所 203会議室

内 容

- ①前回の振り返り  
地域の課題とアイデアを考えよう！
- ②キャッチコピーを考えよう  
～こんな地域にしたい～
- ③今後の取り組みについて



参加者／19名  
区長5名、民生委員5名、ふれあいサロン1名  
シルバークラブ3名、NPO1名、谷田部西包括1名  
第1層協議体市民委員1名、社協1名 ※ 辻橋1名

# 各地域での取り組み状況まとめ（令和元年11月）

## 桜地区

### 協議体設置

（令和元年9月25日）

- ・最後に事業に取り組んだ地区。
- ・準備会は3回実施し、1回目と2回目で地域の良さと課題、アイディアについて検討。3回目にキヤッチコピーを作成し、協議体設置となる。
- ・協議体会議1回目は居場所についてグループワークにて協議。各地のサロン等、を行っている状況を発表し、参加者間の情報共有を行った。

## 「支えあう地域愛 つくい出すみんなの笑顔」 ～私たちのまち 桜～



## 第1回 桜地区第2層協議体準備会議 24名参加

日 時／令和元年5月28日（火）

14:00～16:00

場 所／桜総合体育館 会議室

内 容

- ①生活支援体制整備事業  
全体説明会の振り返り
- ②全体説明会アンケート結果
- ③桜地区を考えるワークショップ  
地域の良さを考えよう！



参加者／31名（実人数24名）

区長6名、民生委員12名、

ふれあい相談員3名、シルバークラブ2名、

ふれあいサロン4名、市民委員1名、

在支2名、社協1 ※ 重複7名



## つくば市地域ケア会議開催要項

### (目 的)

第1条 圏域別ケア会議で検討された個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化するとともに、共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげることを目的とする。

### (協議事項)

第2条 つくば市地域ケア会議は、次に掲げる事項を協議する。

#### (1) 地域課題の発掘

ア 各生活圏域を基本とした圏域別ケア会議において、個別事例の検討を積み重ね傾向を統計化し、地域課題の発掘に繋げる。

#### (2) ネットワークの構築

ア 関係者間の情報共有

イ サービス提供主体間の連携、体制づくり

### (組 織)

第3条 つくば市地域ケア会議の会議員（以下「委員」という）は、定員を20名以内とし、次に掲げる者で構成する。

#### (1) 医療、法律に関する学識経験者

#### (2) 保健・医療・福祉に関する行政職員

#### (3) 特定非営利法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、協同組合、ボランティア団体、介護サービス事業者、シルバー人材センター等の事業主体の関係者

#### (4) 市民

#### (5) 前項で掲げる者のほか、市長が必要と認める者

### (委員の任期等)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### 2 委員は、再任することができる。

### (委員長等)

第5条 つくば市地域ケア会議の委員長は、委員の互選によりこれを定める。

#### 2 委員長は、つくば市地域ケア会議の事務を総理し、つくば市地域ケア会議を代表する。

#### 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、副委員長としてその職務を代理する。

### (会 議)

第6条 つくば市地域ケア会議は、委員長が招集する。

#### 2 委員長は、つくば市地域ケア会議の議長となる。

3 つくば市地域ケア会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の時は、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、つくば市地域ケア会議の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。

(個人情報保護)

第7条 つくば市地域ケア会議の委員および会議に出席を求められた者は、職務上または会議を通じて知り得た個人情報等を他に漏らしてはならない。また、委員を退いた後も同様とする。

(庶務)

第8条 つくば市地域ケア会議の庶務は、つくば市保健福祉部地域包括支援課において処理する。

(補足)

第9条 この要項の定めるもののほか、つくば市地域ケア会議の運営に関し必要な事項は、委員長がつくば市地域ケア会議に諮って定める。

附 則

この要項は、平成30年 4月 1日から施行する。

## 令和元年度 圏域別ケア会議参加者

当日資料No. 2

|         |     |      |      |     |      |     |     |      |    |     |     |     | 医師 |   | 研修医 | 歯科医師 | 歯科衛生士 | 理学療法士 | 作業療法士 | 言語聴覚士 | 管理栄養士 | 機能訓練指導員 |    | 看護師 | 薬剤師 | 退院調整看護師 | 医療S・W | 精神保健福祉士 | 介護従事者 | 介護支援専門員 | 生活相談員 | 支援相談員 | 在宅相談員 | 福祉用具専門相談員 | 民生委員 | 生活保護C・W | ボランティア | その他 |    |
|---------|-----|------|------|-----|------|-----|-----|------|----|-----|-----|-----|----|---|-----|------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|----|-----|-----|---------|-------|---------|-------|---------|-------|-------|-------|-----------|------|---------|--------|-----|----|
|         | 圏域  | 通知送付 |      |     | 参加機関 |     |     | 参加人数 |    |     |     |     |    |   |     |      |       |       |       |       |       |         |    |     |     |         |       |         |       |         |       |       |       |           |      |         |        |     | 職種 |
|         |     | 医療   | 介護   | 合計  | 医療   | 介護  | 合計  | 市    | 包括 | 社協  | 参加者 | 合計  |    |   |     |      |       |       |       |       |       |         |    |     |     |         |       |         |       |         |       |       |       |           |      |         |        |     |    |
| 合計      | 332 | 1299 | 1631 | 116 | 357  | 473 | 105 | 73   | 28 | 674 | 880 | 694 | 17 | 2 | 6   | 1    | 48    | 17    | 6     | 3     | 1     | 14      | 38 | 21  | 6   | 11      | 4     | 13      | 349   | 27      | 22    | 21    | 14    | 10        | 1    | 0       | 14     |     |    |
| 筑波      | 72  | 192  | 264  | 37  | 80   | 117 | 16  | 18   | 6  | 157 | 197 | 162 | 9  | 0 | 6   | 0    | 22    | 0     | 0     | 1     | 0     | 0       | 7  | 2   | 0   | 1       | 0     | 2       | 83    | 1       | 3     | 5     | 3     | 5         | 0    | 0       | 6      |     |    |
| ① 4/19  | 12  | 32   | 44   | 5   | 11   | 16  | 3   | 3    |    | 24  | 30  | 25  |    |   | 1   |      | 4     |       |       |       |       |         |    |     |     |         |       | 15      |       | 1       | 1     | 1     | 1     |           |      | 1       |        |     |    |
| ② 6/14  | 12  | 32   | 44   | 6   | 9    | 15  | 2   | 3    | 1  | 19  | 25  | 19  | 2  |   | 1   |      | 4     |       |       | 1     |       |         |    |     |     |         |       | 6       |       |         |       |       | 1     |           | 3    |         |        |     |    |
| ③ 8/19  | 12  | 32   | 44   | 7   | 14   | 21  | 2   | 3    | 1  | 30  | 36  | 31  | 2  |   | 1   |      | 4     |       |       |       |       | 1       |    |     |     |         |       | 18      |       |         | 1     |       | 1     |           | 2    |         |        |     |    |
| ④ 10/21 | 12  | 32   | 44   | 7   | 18   | 25  | 3   | 3    | 1  | 37  | 44  | 38  | 2  |   | 1   |      | 3     |       |       |       |       | 2       |    |     | 1   |         | 1     | 22      |       | 2       | 1     | 1     | 1     |           |      |         |        |     |    |
| ⑤ 12/23 | 12  | 32   | 44   | 7   | 19   | 26  | 3   | 3    | 2  | 30  | 38  | 31  | 2  |   | 1   |      | 4     |       |       |       |       | 2       |    |     |     | 1       | 16    |         |       | 1       | 1     | 1     |       |           |      |         |        |     |    |
| ⑥ 2/21  | 12  | 32   | 44   | 5   | 9    | 14  | 3   | 3    | 1  | 17  | 24  | 18  | 1  |   | 1   |      | 3     |       |       |       |       | 2       | 2  |     |     |         |       | 6       | 1     |         | 1     |       |       |           |      |         |        |     |    |
| 大穂豊里    | 42  | 294  | 336  | 17  | 79   | 96  | 14  | 22   | 9  | 172 | 217 | 179 | 2  | 0 | 0   | 0    | 8     | 0     | 1     | 0     | 0     | 3       | 10 | 1   | 5   | 2       | 2     | 2       | 85    | 8       | 16    | 7     | 9     | 4         | 0    | 0       | 5      |     |    |
| ① 4/25  | 7   | 49   |      | 1   | 15   | 16  | 4   | 4    | 2  | 38  | 49  | 40  |    |   |     |      | 1     |       |       |       |       | 4       |    | 5   | 2   |         | 1     | 14      | 1     | 5       | 2     | 1     | 1     |           |      | 1       |        |     |    |
| ② 6/13  | 7   | 49   | 56   | 4   | 16   | 20  | 1   | 4    | 2  | 35  | 42  | 36  | 0  |   |     |      | 2     |       | 1     |       |       | 1       |    |     |     | 1       |       | 18      | 3     | 3       | 1     | 3     | 1     |           |      |         |        |     |    |
| ③ 8/21  | 7   | 49   | 56   | 4   | 13   | 17  | 2   | 4    | 1  | 26  | 33  | 26  | 1  |   |     |      | 2     |       |       |       |       | 1       | 1  |     |     |         |       | 12      | 1     | 1       | 1     | 2     | 1     |           | 2    |         |        |     |    |
| ④ 10/24 | 7   | 49   | 56   | 4   | 14   | 18  | 3   | 3    | 2  | 28  | 30  | 30  | 1  |   |     |      | 1     |       |       |       |       | 1       | 2  |     |     | 1       | 1     | 16      | 1     | 1       | 1     |       | 1     |           | 1    |         |        |     |    |
| ⑤ 12/12 | 7   | 49   | 56   | 1   | 12   | 13  | 2   | 4    | 2  | 20  | 28  | 21  |    |   |     |      | 1     |       |       |       |       | 1       |    |     |     |         | 11    | 1       | 3     | 1       |       |       |       |           | 1    |         |        |     |    |
| ⑥ 2/13  | 7   | 49   | 56   | 3   | 9    | 12  | 2   | 3    |    | 25  | 30  | 26  |    |   |     |      | 1     |       |       |       |       | 1       | 1  | 1   |     |         |       | 14      | 1     | 3       | 1     | 3     |       |           |      |         |        |     |    |
| 谷田部西    | 33  | 288  | 321  | 21  | 52   | 73  | 23  | 18   | 1  | 87  | 129 | 87  | 3  | 2 | 0   | 0    | 2     | 6     | 0     | 2     | 0     | 4       | 10 | 6   | 0   | 0       | 1     | 1       | 44    | 5       | 0     | 0     | 0     | 0         | 0    | 0       | 0      |     |    |
| ① 4/18  | 5   | 48   | 53   | 5   | 11   | 16  | 6   | 2    |    | 23  | 31  | 23  | 2  |   |     |      | 1     |       | 1     |       |       | 1       | 3  | 1   |     | 1       |       | 12      | 1     |         |       |       |       |           |      |         |        |     |    |
| ② 6/20  | 5   | 48   | 53   | 4   | 9    | 13  | 3   | 3    |    | 17  | 23  | 17  |    | 2 |     |      | 1     | 1     |       | 1     |       | 1       | 2  |     |     |         |       | 8       | 1     |         |       |       |       |           |      |         |        |     |    |
| ③ 8/22  | 5   | 48   | 53   | 5   | 8    | 13  | 4   | 3    | 1  | 13  | 21  | 13  | 1  |   |     |      | 1     | 1     |       |       |       | 1       | 1  | 1   |     |         | 1     | 5       |       |         |       |       |       |           |      |         |        |     |    |
| ④ 10/31 | 6   | 48   | 54   | 2   | 11   | 13  | 3   | 3    |    | 14  | 20  | 14  |    |   |     |      | 1     |       |       |       |       | 1       | 1  |     |     |         |       | 9       | 2     |         |       |       |       |           |      |         |        |     |    |
| ⑤ 12/19 | 6   | 48   | 54   | 2   | 8    | 10  | 3   | 4    |    | 10  | 17  | 10  |    |   |     |      | 1     |       |       |       |       | 1       | 2  | 1   |     |         |       | 5       |       |         |       |       |       |           |      |         |        |     |    |
| ⑥ 2/20  | 6   | 48   | 54   | 3   | 5    | 8   | 4   | 3    |    | 10  | 17  | 10  |    |   |     |      | 1     |       |       |       |       | 1       | 2  |     |     |         |       | 5       | 1     |         |       |       |       |           |      |         |        |     |    |
| 桜       | 79  | 220  | 299  | 14  | 53   | 67  | 19  |      | 6  | 97  | 122 | 100 | 2  | 0 | 0   | 0    | 7     | 5     | 2     | 0     | 1     | 4       | 2  | 7   | 0   | 5       | 0     | 3       | 48    | 0       | 0     | 4     | 0     | 1         | 1    | 0       | 2      |     |    |
| ① 5/14  | 15  | 44   | 0    | 3   | 11   | 14  | 4   |      | 2  | 20  | 26  | 21  | 1  |   |     |      | 2     | 2     |       |       |       | 1       |    | 3   | 1   |         |       | 8       |       |         | 1     |       |       |           |      |         |        |     |    |
| ② 7/18  | 16  | 44   | 60   | 5   | 12   | 17  | 4   |      |    | 23  | 27  | 23  | 1  |   |     |      | 2     | 2     |       | 1     | 1     | 1       | 3  |     | 1   |         | 2     | 6       |       |         |       |       | 1     | 1         | 1    |         |        |     |    |
| ③ 9/19  | 16  | 44   | 60   | 3   | 8    | 11  | 3   |      | 1  | 19  | 23  | 19  | 0  |   |     |      | 1     |       | 1     |       |       | 1       |    | 1   | 1   |         | 1     | 11      |       |         |       |       |       |           | 1    |         |        |     |    |
| ④ 11/12 | 16  | 44   | 60   | 1   | 14   | 15  | 4   |      | 2  | 19  | 25  | 20  |    |   |     |      | 1     | 1     | 1     |       |       | 1       |    |     | 1   |         |       | 11      |       |         | 2     |       |       |           |      |         |        |     |    |
| ⑤ 1/29  | 16  | 44   | 60   | 2   | 8    | 10  | 4   |      | 1  | 16  | 21  | 17  |    |   |     |      | 1     |       |       |       |       | 1       |    |     | 1   |         |       | 12      |       |         | 1     |       |       |           |      |         |        |     |    |
| ⑥ 3/12  |     |      | 0    |     |      | 0   |     |      |    | 0   | 0   | 0   |    |   |     |      |       |       |       |       |       |         |    |     |     |         |       | 0       |       |         |       |       |       |           |      |         |        |     |    |
| 谷田部東    | 65  | 200  | 265  | 13  | 54   | 67  | 22  |      | 4  | 96  | 122 | 97  | 1  | 0 | 0   | 0    | 3     | 6     | 2     | 0     | 0     | 2       | 4  | 5   | 0   | 0       | 1     | 5       | 50    | 8       | 3     | 1     | 2     | 0         | 0    | 0       | 0      |     |    |
| ① 5/22  | 13  | 40   | 53   | 4   | 10   | 14  | 5   |      |    | 24  | 29  | 24  | 1  |   |     |      | 2     |       |       |       |       | 2       | 1  |     |     | 1       | 3     | 11      | 3     |         |       |       |       |           |      |         |        |     |    |
| ② 7/23  | 13  | 40   | 53   | 3   | 7    | 10  | 6   |      |    | 14  | 20  | 14  |    |   |     |      | 1     | 2     |       |       |       | 1       | 1  |     |     |         | 1     | 5       | 3     |         |       |       |       |           |      |         |        |     |    |
| ③ 9/20  | 13  | 40   | 53   | 2   | 13   | 15  | 3   |      | 1  | 23  | 27  | 23  |    |   |     |      | 1     | 2     |       |       |       | 1       | 1  |     |     |         |       | 14      | 1     |         |       | 2     |       |           |      |         |        |     |    |
| ④ 11/15 | 13  | 40   | 53   | 2   | 15   | 17  | 5   |      | 1  | 20  | 26  | 21  |    |   |     |      | 1     | 1     |       |       |       |         | 1  |     |     | 1       | 12    |         |       | 3       | 1     |       |       |           |      |         |        |     |    |
| ⑤ 1/30  | 13  | 40   | 53   | 2   | 9    | 11  | 3   |      | 2  | 15  | 20  | 15  |    |   |     |      | 1     |       |       |       |       | 1       |    | 2   |     |         |       | 8       | 1     |         |       |       |       |           |      |         |        |     |    |
| ⑥ 3/19  |     |      | 0    |     |      | 0   |     |      |    | 0   | 0   | 0   |    |   |     |      |       |       |       |       |       |         |    |     |     |         |       | 0       |       |         |       |       |       |           |      |         |        |     |    |
| 基崎      | 41  | 105  | 146  | 14  | 39   | 53  | 11  | 15   | 2  | 65  | 93  | 69  | 0  | 0 | 0   | 1    | 6     | 0     | 1     | 0     | 0     | 1       | 5  | 0   | 1   | 3       | 0     | 0       | 39    | 5       | 0     | 4     | 0     | 0         | 0    | 0       | 1      |     |    |
| ① 5/20  | 7   | 21   | 28   | 4   | 6    | 10  | 2   | 3    |    | 14  | 19  | 15  |    |   |     |      | 1     |       | 1     |       |       | 1       | 1  |     | 1   |         |       | 9       |       |         | 1     |       |       |           | 0    |         |        |     |    |
| ② 7/24  | 8   | 21   | 29   | 3   | 8    | 11  | 3   | 3    | 1  | 12  | 19  | 12  |    |   |     |      | 2     |       |       |       |       | 1       |    |     |     |         |       | 6       | 2     |         |       |       |       |           |      |         |        |     |    |
| ③ 9/24  | 8   | 21   | 29   | 2   | 9    | 11  | 2   | 3    |    | 14  | 19  | 15  |    |   |     |      | 1     |       |       |       |       |         |    |     | 1   |         |       | 10      | 2     |         | 1     |       |       |           |      |         |        |     |    |
| ④ 11/18 | 9   | 21   | 30   | 2   | 9    | 11  | 2   | 3    | 1  | 11  | 17  | 12  |    |   |     |      | 1     |       |       |       |       | 2       |    | 1   |     |         |       | 5       |       |         | 1     |       |       |           | 1    |         |        |     |    |
| ⑤ 1/14  | 9   | 21   | 30   | 3   | 7    | 10  | 2   | 3    |    | 14  | 19  | 15  |    |   |     | 1    | 1     |       |       |       |       | 1       |    |     | 1   |         |       | 9       | 1     |         | 1     |       |       |           |      |         |        |     |    |
| ⑥ 3/16  |     |      | 0    |     |      | 0   |     |      |    | 0   | 0   | 0   |    |   |     |      |       |       |       |       |       |         |    |     |     |         |       | 0       |       |         |       |       |       |           |      |         |        |     |    |

## 【個別課題解機能】

|        | ケースタイトル                                         |
|--------|-------------------------------------------------|
| No. 1  | 疼痛により筋力低下が著しく疲れやすい日々苦痛の女性                       |
| No. 2  | 支援を重要視しない長男と統合失調症の次男との同居生活を見据えながら支援、調整が必要な80代女性 |
| No. 3  | 適切な支援を受ける事が出来ない利用者                              |
| No. 4  | 本心を悟らず、心を開かない60代男性への支援                          |
| No. 5  | 独自の考えから在宅での健康管理体制が整わない70代男性への支援                 |
| No. 6  | 自宅での生活を続けたい認知症の独居女性への支援                         |
| No. 7  | アルコール依存症の治療を拒否している男性                            |
| No. 8  | 認知症がみられるが、在宅で生活していくために今後必要な支援について               |
| No. 9  | 原因不明の腹痛によりADLが低下している男性への支援                      |
| No. 10 | 障害がある息子との同居高齢女性への援助について                         |
| No. 11 | 現症状の原因が不明、医療との連携をどのようにに諮るか                      |
| No. 12 | サービスの利用に拒否のある認知症女性の支援                           |
| No. 13 | 金銭管理が難しい独居高齢者の支援                                |
| No. 14 | 骨折や事故の予測対策が困難な独居高齢者の支援                          |
| No. 15 | ADLが今後低下しても、本人が満足できる生活が維持できるよう支援する方法について        |
| No. 16 | 介護拒否・拒薬がある利用者と家族への支援                            |
| No. 17 | 社会性に乏しく、セルフケア能力がないため退院後の生活環境整備が困難な事例            |
| No. 18 | 高齢な母親と2人暮らし。脳出血を発症し左麻痺がある方の支援                   |
| No. 19 | 医療と介護等の理解が進まない80代男性への支援                         |
| No. 20 | 健康と生活への支援を受入れられない利用者                            |

|        | ケースタイトル                               |
|--------|---------------------------------------|
| No. 21 | 障害を持つ独居男性の生活支援について                    |
| No. 22 | 同居家族から介護協力を得られない70代夫婦の支援について          |
| No. 23 | 煙草をやめられない日中独居高齢者の支援について               |
| No. 24 | 認知症上がある方の車での外出                        |
| No. 25 | 若年性認知症の方の生活支援・生きがい支援                  |
| No. 26 | 妄想性性疾患の妻と暮らす、認知機能や生活意欲低下が目立つ80歳男性への支援 |
| No. 27 | サービスの未利用の高齢の母親と通い介護する精神疾患のある長女等家族への支援 |
| No. 28 | サービス利用をしたがらない利用者とサービス利用をあきらめている家族     |
| No. 29 | サービス拒否のある認知症高齢者妻の介護負担を減らすための支援        |
| No. 30 | 在宅での生活には介護サービスが必要だが、適切なサービスが提供できない    |
| No. 31 | 外出が億劫でも、デイサービスは週2回行きたい                |
| No. 32 | 身近に身寄りがいない利用者を支援するには                  |
| No. 33 | 障害のある息子との同居高齢女性への援助について               |

## つくば市生活支援体制整備推進会議開催要項

### (目的)

第1条 介護保険法第115条の45第2項第5号に規定する事業を実施するにあたり市が中心となり、地域の生活支援・介護予防サービス等を担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を図ることを目的として、つくば市生活支援体制整備推進会議（以下「推進会議」という）を開催する。

### (協議事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を協議する。

(1) 地域資源および地域ニーズの把握

(2) 資源開発

ア 地域に不足するサービス・支援の創出

イ サービス・支援の担い手の養成

ウ 元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保

(3) ネットワークの構築

ア 関係者間の情報共有

イ サービス提供主体間の連携の体制づくり

(4) ニーズと取組みのマッチング

ア 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング

イ サービス提供主体の活動ニーズと活用可能な地域資源のマッチング

### (組織)

第3条 推進会議の会議員（以下「委員」という）は、定員を20名以内とし、次に掲げる者で構成する。

(1) 医療、法律に関する学識経験者

(2) 保健・医療・福祉に係る行政職員

(3) 特定非営利法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、協同組合、ボランティア団体、介護サービス事業者、シルバー人材センター等の事業主体の関係者

(4) 市民

(5) 前項で掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(委員の任期等)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。



2 委員は再任することができる。

(委員長等)

第5条 推進会議の委員長は、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、推進会議の事務を総理し、推進会議を代表する。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、副委員長としてその職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、推進会議の議長となる。

3 推進会議の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

4 推進会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の時は、委員長の決するところによる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、推進会議の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。

(個人情報の保護)

第7条 推進会議の委員および会議に出席を求められた者は、職務上または会議を通じて知り得た個人情報等を他に漏らしてはならない。また、委員を退いた後も同様とする。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、つくば市保健福祉部地域包括支援課が処理する。

(補則)

第9条 この要項の定めるもののほか、推進会議の開催に関し必要な事項は、委員長が推進会議に諮って定める。

附 則

この要項は、平成30年4月1日から施行する。

## フォーラムに向けた打合せ内容

### 1) 市報のタイトル、リード文

タイトル：生活支援体制整備事業フォーラム

「みんなで創ろう 支えあえるまち つくば」

リード：住民参加型の介護予防や生活支援について、厚労省老健局長の講演と市や地域の取組の紹介後、皆さんとこれからの 10 年について話し合います。(66 字)

### 2) スケジュール

| 期日         | To do                              | 担当                |
|------------|------------------------------------|-------------------|
| ★開催日 3 か月前 | ・当日のタイムスケジュール決定                    | 包括→山中、平松          |
| ★開催日 3 か月前 | ・スケジュール等をもとに、登壇される方の正式タイトルをうかがう。   | 包括→発表者<br>山中→老健局長 |
|            | ・市長に開会挨拶依頼                         | 包括                |
|            | ・展示の団体、企業と交渉                       | 包括                |
|            | ・チラシの紹介文の加筆分（展示物など）のことを 1 ～ 2 行書く。 | 包括                |
|            | ・2 か月前までに広報戦略課に広報掲載の依頼             | 包括                |

|          |                                                                                                                                                      |                |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ★ 2 か月前  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報課にチラシを投げる</li> </ul> →約 1 週間後に返却                                                                          |                |
| ★開催前月    | 打ち合わせ会議開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ チラシの配布依頼・周知依頼、</li> <li>・ 当日のスケジュール、役割分担、流れや、時間動線考えた展示物の配置</li> <li>・ 当日までの流れ・スケジュール確認</li> </ul> | 包括             |
| ★開催前月    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民活動課に区会回覧依頼</li> </ul> →ラベル受け取り<br>→倉庫納入期限                                                                 | 包括・<br>2 層 S C |
| ★開催前月～当月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民協で周知</li> <li>・ 第 2 層協議体会議で周知</li> </ul>                                                                   |                |

タイムテーブル(案)

生活支援体制整備事業フォーラム  
「みんなで創ろう！ 支えあえるまち つくば」

| 場所                                                                                                                                                                         | 会議室201(メイン)<br>(会議室202テレビ中継)                                                                                                                                                                                                                                   | 廊下                                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| AM                                                                                                                                                                         | 会場設営                                                                                                                                                                                                                                                           | 準備                                                                                      |
| 12:15                                                                                                                                                                      | 入場開始                                                                                                                                                                                                                                                           | 12:15～16:30<br>①企業による展示<br>カスミ、ジョイフル本田<br>イオンは要確認                                       |
| 13:00～13:05<br>(5)                                                                                                                                                         | 開会・挨拶                                                                                                                                                                                                                                                          | ②第2層協議体の活動について紹介                                                                        |
| 13:05～13:55<br>(講演45分、質疑応答5分)                                                                                                                                              | <b>基調講演</b><br><br>「2040年に向けた地域包括ケア」<br>厚生労働省老健局長<br>大島 一博氏                                                                                                                                                                                                    | ③地域づくりのチラシ、パンフレット展示<br>④地域づくりフォトコーナー<br>⑤地域で活動している団体の紹介<br>⑥地域包括支援センター紹介パネル展示、<br>チラシ配布 |
| 13:55～14:15<br>(20)                                                                                                                                                        | トイレ休憩、会場設営<br>14:10～ 3分体操                                                                                                                                                                                                                                      | ⑦脳年齢、血管年齢測定、<br>血圧・骨密度計測コーナー                                                            |
| 14:15～<br><br>14:15～14:35<br>(発表15分、質疑応答5分)<br><br>14:35～14:55<br>(発表15分、質疑応答5分)<br><br>14:55～15:15<br>(発表15分、質疑応答5分)<br><br>15:15～15:20<br>(5)<br><br>15:20～15:50<br>(30) | <b>シンポジウム (司会:山中 克夫氏)</b><br><br>「つくば市の取組について(仮)」<br>保健福祉部 (5分)<br>第1層コーディネーター ○○ ○○(10分)<br><br>取組発表①「桜ニュータウンのでの取組(仮)」<br>桜ニュータウン将来計画検討会<br>但野 恭一氏<br><br>取組発表②「防災で繋がる 地域の絆(仮)」<br>真瀬地区見守りネットワーク会議<br>飯田 哲雄氏、峯本 誠一氏<br><br>局長からコメント<br><br>質疑応答、フロアとのディスカッション |                                                                                         |
| 15:50                                                                                                                                                                      | 終了、アンケート                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                         |

## 役割分担表

|        | 役割 |            | 内容                             | 担当者          |
|--------|----|------------|--------------------------------|--------------|
| 開始前    | ①  | 昼食会コーディネート | 参加者への案内、誘導等                    | 市包括          |
|        | ②  | 会場アナウンス    | 参加者の廊下展示へお誘いアナウンス              | 市包括          |
| メインホール | ③  | 総合司会       | フォーラム開始から終了までの全体の司会            | 平松副委員長       |
|        | ④  | 老健局長の案内    | 老健局長の会場への案内、誘導                 | 市包括          |
|        | ⑤  | 登壇者2名の案内   | 登壇者の案内、誘導                      | 市包括          |
|        | ⑥  | 3分体操       | 休憩中の3分体操の指導                    | 1層委員・リハ協     |
|        | ⑦  | 会場係        | 参加者の会場内の誘導                     | 社協SC         |
|        |    |            | マイク回し(質疑応答時)                   | 社協SC         |
|        | ⑨  | 謝金関係       | 謝金の支払い等                        | 市包括          |
| 202    | ⑧  | 202の機器調整   | 202のテレビ中継機器の調整                 | 市包括・社協SC     |
| 廊下     | ⑩  | 廊下展示の責任者   | 廊下の展示ブースの統括、案内、誘導等             | 委託包括・社協SC    |
|        | ⑪  | 測定機器対応     | 脳年齢、血管年齢、骨密度測定コーナーにおける測定施行、案内  | 1層委員<br>委託包括 |
| 外      | ⑫  | 駐車場誘導      | 駐車場から庁舎への誘導<br>職員駐車場に入らないように誘導 | 市包括・社協SC     |

## 買物支援事業試験運行報告および今後の方向性について

### 1. 試験運行報告

(1) 日時：令和元年 12 月 20 日（金）、23 日（月）

令和 2 年 1 月 22 日（水）、28 日（火）

計 4 日間

(2) 対象者

①性別：男性 3 名、女性 6 名 計 9 名

②介護度：自立 1 名、要支援 1 が 5 名、要支援 2 が 2 名、要介護 1 が 1 名

(3) 協力施設：各施設 1 名もしくは 2 名の対象者が乗車

①荃崎地区：くきの里、大地と大空

②桜地区：つくばの杜

③谷田部地区：トレランス田村

④筑波地区：筑波園、シニアガーデンアネックス

(4) 利用店舗

①荃崎地区：フードオフストッカー牛久ししこ店

②桜地区、谷田部地区：レプサモールカスミ

③筑波地区：カスミ筑波店、大穂店

### 2. アンケート結果

(1) 利用者（9 名）

①運行時間・ルート

| 選択肢  | 回答数 |
|------|-----|
| 満足   | 6   |
| やや満足 | 2   |
| 普通   | 1   |
| やや不満 | 0   |
| 不満   | 0   |

【主な意見】

・午後のほうがよい（2 名）、午前がよい（1 名）

・慣れているから特に問題はなかった。

②買物時間

| 選択肢    | 回答数 |
|--------|-----|
| 長い     | 0   |
| ちょうどいい | 8   |
| 短い     | 1   |

【主な意見】

・店内がよくわからなかった

・つくたくは予約が取りづらいし、待ち時間が長いので、このくらいがよい。

・時間は合わせられる。同じところで 1 時間は必要ない



### ③店の選定

| 選択肢  | 回答数 |
|------|-----|
| 満足   | 8   |
| やや満足 | 1   |
| 普通   | 0   |
| やや不満 | 0   |
| 不満   | 0   |

#### 【主な意見】

- ・他店舗のほうに慣れている、慣れない店だったので商品を探すのに時間がかかる
- ・レプサモールのカスミのように、一か所に店が集まっているところがいいウエルシアにも行きたい

### ④送迎車・職員

| 選択肢  | 回答数 |
|------|-----|
| 満足   | 9   |
| やや満足 | 0   |
| 普通   | 0   |
| やや不満 | 0   |
| 不満   | 0   |

#### 【主な意見】

- ・利用者が多くなったら、乗降時に時間がかかるだろう

### ⑤事前面接および連絡

| 選択肢  | 回答数 |
|------|-----|
| 満足   | 9   |
| やや満足 | 0   |
| 普通   | 0   |
| やや不満 | 0   |
| 不満   | 0   |

#### 【主な意見】

- ・前日に確認の電話が来たのはよかった。忘れてしまうこともあるので事前連絡があったほうがよい。ホームページなどで載せてもらうのもよい

### ⑥利用希望

| 選択肢     | 回答数 |
|---------|-----|
| 利用したい   | 7   |
| 検討中     | 2   |
| 利用したくない | 0   |

#### 【主な意見】

- ・身体の調子によっては行ってみたい
- ・季節や温度によって決めたい

### ⑦危険性

| 選択肢  | 回答数 |
|------|-----|
| あった  | 0   |
| なかった | 9   |

#### 【主な意見】

- ・駐車場の車が多い時は注意しなければならない
- ・雨の日は滑る

### ⑧今後の運行形態

| 選択肢  | 回答数 |
|------|-----|
| 定期運行 | 6   |
| 都度調整 | 1   |
| 無回答  | 2   |

#### 【主な意見】

- ・日程を決めてもらえれると、計画が立てやすい

### ⑨その他

- ・一人に対応してもらったのでよかった

## (2) 協力施設 (6 か所)

### ① 運行時間・ルート

| 選択肢  | 回答数 |
|------|-----|
| 満足   | 4   |
| やや満足 | 1   |
| 普通   | 0   |
| やや不満 | 0   |
| 不満   | 0   |
| 無回答  | 1   |

#### 【主な意見】

- ・ 距離的にも移動時間も短く、よかったと思う
- ・ 利用者が外で待っていたが、時間のずれがあると思うので、家の中で待っていてもいいと思う
- ・ 10 時はちょうどいい時間帯、最初の方が乗車してから 30 分位で到着するのがよいと感じる
- ・ 予定の 10 分前に終了したので、業務への影響はなかった

### ② 買物時間

| 選択肢   | 回答数 |
|-------|-----|
| 長い    | 0   |
| ちょうどい | 4   |
| 短い    | 1   |
| 無回答   | 1   |

#### 【主な意見】

- ・ 買物時間が短く、楽しめたのか疑問。利用者が少ない場合は、多少融通してもいいのではと思う
- ・ 買物する場所が 1 か所であれば丁度よいが、複数の場所であれば、もう少し余裕が必要
- ・ 利用者が複数になった時は不安

### ③ 店の選定

| 選択肢  | 回答数 |
|------|-----|
| 満足   | 4   |
| やや満足 | 0   |
| 普通   | 1   |
| やや不満 | 0   |
| 不満   | 0   |
| 無回答  | 1   |

#### 【主な意見】

- ・ 同一敷地内にドラッグストアや百均があるので、要望があれば他店にも行けるとよいと思う。多少時間は長くなるかもしれないが。
- ・ 広すぎて何がどこにあるか分からないより良いと思いました。
- ・ 駐車場と店舗入り口の距離がやや長い
- ・ 店内の空間が広く、買物しやすい。送迎車の乗降も余裕があったよかった。

### ④ ボランティア (今回は職員)

| 選択肢  | 回答数 |
|------|-----|
| 満足   | 5   |
| やや満足 | 0   |
| 普通   | 0   |
| やや不満 | 0   |
| 不満   | 0   |
| 無回答  | 1   |

#### 【主な意見】

- ・ 案内だけではなくコミュニケーションも必要となるので、初対面では不安
- ・ 事前の連絡、確認もしっかりしていて問題なかった
- ・ ボランティアの方による

### ⑤事前連絡

| 選択肢  | 回答数 |
|------|-----|
| 満足   | 4   |
| やや満足 | 1   |
| 普通   | 0   |
| やや不満 | 0   |
| 不満   | 0   |
| 無回答  | 1   |

#### 【主な意見】

- ・道案内等、ボランティアにしてもらえれば、人数ぐらいの連絡でも可能
- ・施設と職員の事前連絡は、資料をいただき、準備を整えられた、車両選定などにも役立った
- ・前日より悪天候の予報もあり、事前に連絡があってもよかった

### ⑥その他

- ・利用者が普段と運動量が違うようだったので、次の日に疲れが残ったか気になる
- ・体調不良や事故が起きたときの対応を詳しく知っておきたい。
- ・予想外のことが起きた際の判断はだれがどのようにするのか  
(例：迎えに行ったら準備が途中だった場合、どの程度待つのか)
- ・降雪があった場合、ハイエースクラスの車は誘導者がいないことで庭内でのトラブルになる可能性もあり、軽自動車を使用し少人数の対応のほうが安心と感じた

## 3. 今後について

### (1) 事業の対象者選定

- ・施設様の業務に支障がないよう、1 便利利用者 3 名まで、買物時間を 30 分とする
- ・居宅介護支援事業所と地域包括支援センターに対象者の選定の協力依頼
- ・人数が集まらなければ民協へ協力依頼も検討する

### (2) 協力施設への依頼

- ・特別養護老人ホームだけでなく、車両を有する市内の他の社会福祉法人へ協力依頼を検討する

### (3) 添乗ボランティア

- ・現在ボランティア登録者に意向を確認中。希望者に説明会実施および試行運転添乗を依頼する

### (4) 対象者について

- ・より買物に困難が生じている方を優先するため、「自宅から徒歩圏内（1 km）にスーパー（生鮮食料品が買える所）がない方」という条件を加える
- ・対象者居住地とスーパーからの距離を地図に落とし、店舗空白地帯を視覚化

### (5) 運行について

- ・悪天候の際は運行を中止する
- ・不測の事態の際は、地域包括支援課へ連絡する

### (6) 今後の予定

- ・運行マニュアルの作成
- ・試験運行を施行した施設様から運用開始し、並行して試験運行を行う。ただし、現在新型コロナウイルスの影響で事業の遂行は難しいため、時期については要検討

## 高齢者等買物支援事業（移動販売） 事業概要

- 1 事業名称  
高齢者等買物支援事業
- 2 事業の主旨  
高齢者などの買物弱者への支援と見守り活動を目的に、移動販売を行う。  
事業所が地域に出向き、生鮮食品や総菜・菓子・日用品などの販売を行う。  
また、新型コロナウイルスの感染を警戒して、店内での買い物を敬遠する、  
つくば市民の感染防止にも役立てたいと考えている。
- 3 事業内容  
移動販売事業を行う事業者に対して、移動販売を行うために要する経費の  
一部を補助する。
- 4 補助対象者  
つくば市内で移動販売を行うことのできる事業者
- 5 予算  
2,000 千円
  - ・ 補助金 2,000 千円（1,000 千円×2人）  
補助対象経費：移動販売にかかる人件費、備品購入費、広告宣伝費  
事前協議中の補助金要綱では、補助対象経費の上限を1人当り 2,000 千  
円とし、2人分を（4,000 千円）補助する予定。今年度は事業開始が10月と  
なる見込み（実施期間6月）のため半額。
- 6 事業開始予定時期  
令和2年10月中
- 7 具体的事業内容
  - ・ 市が指定する高齢者世帯や独居高齢者が多い地域や、買物困難地域への  
移動販売
  - ・ 買物対象者の見守り。特に高齢者に対して気になることがあれば情報提  
供をしてもらう。
  - ・ 販売は週5日以上、また事業は5年以上継続する。  
買物に限らず地域とつながる移動販売にしたい。



# つくばみらい市6/15「移動スーパー」出発式





### ◎つくば市における「移動スーパー」の実施理由

#### ◆高齢者・買い物物の移動手段のない方の『買い物弱者支援』

※ 茨城県つくば市において、これまでスーパーマーケットを運営した地元根差した企業としての責任高齡化で店舗に來れなくなつてしまつたお客様に、再びカスミの商品をお届けしたい。

#### ◆高齢者・買い物物の移動手段のない方の

#### お買い物物を『みんなの集まるコミュニティ』に

「買い物物の場」＝「コミュニティの場」として重要なことが移動販売を通じて確信した。

#### ◆高齢者・買い物物の移動手段のない方に

#### 『買い物物をすることの楽しみ』を感じてほしい

商品を目で見て、手に取って、自分の好きなものを購入することがお客様のひとつの楽しみ。

※ ネット通販、ネットスーパー、カタログ販売とは本質的に異なる

#### ◆『見守り』としての移動スーパー

定期的な買い物をするお客様の見守りにつながる。

#### ◆『新型コロナウイルス』対策

新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る観点から「3密」を避けることが可能な販売形態。